

平成27年第3回砂川市議会定例会

平成27年9月9日（水曜日）第3号

○議事日程

開議宣告

- 日程第 1 一般質問
- 日程第 2 議案第 9号 砂川市過疎地域自立促進市町村計画の変更について
- 日程第 3 議案第10号 北海道市町村職員退職手当組合理約の変更について
- 日程第 4 議案第11号 砂川市教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 日程第 5 議案第12号 砂川市固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて
- 日程第 6 議案第13号 平成26年度砂川市一般会計決算の認定を求めることについて
- 議案第14号 平成26年度砂川市国民健康保険特別会計決算の認定を求めることについて
- 議案第15号 平成26年度砂川市下水道事業特別会計決算の認定を求めることについて
- 議案第16号 平成26年度砂川市介護保険特別会計決算の認定を求めることについて
- 議案第17号 平成26年度砂川市後期高齢者医療特別会計決算の認定を求めることについて
- 議案第18号 平成26年度砂川市病院事業会計利益の処分及び決算の認定を求めることについて
- 日程第 7 報告第 1号 平成26年度砂川市健全化判断比率の報告について
- 日程第 8 報告第 2号 平成26年度砂川市下水道事業の資金不足比率の報告について
- 報告第 3号 平成26年度砂川市病院事業の資金不足比率の報告について
- 日程第 9 選挙第 1号 砂川市選挙管理委員会委員の選挙について
- 日程第10 選挙第 2号 砂川市選挙管理委員会委員の補充員選挙について
- 日程第11 報告第 4号 監査報告
- 報告第 5号 例月出納検査報告
- 閉会宣告

○本日の会議に付した事件

日程第 1 一般質問

辻 勲 君
武田圭介君

日程第 2 議案第 9号 砂川市過疎地域自立促進市町村計画の変更について

日程第 3 議案第10号 北海道市町村職員退職手当組合規約の変更について

日程第 4 議案第11号 砂川市教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて

日程第 5 議案第12号 砂川市固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて

日程第 6 議案第13号 平成26年度砂川市一般会計決算の認定を求めることについて

議案第14号 平成26年度砂川市国民健康保険特別会計決算の認定を求めることについて

議案第15号 平成26年度砂川市下水道事業特別会計決算の認定を求めることについて

議案第16号 平成26年度砂川市介護保険特別会計決算の認定を求めることについて

議案第17号 平成26年度砂川市後期高齢者医療特別会計決算の認定を求めることについて

議案第18号 平成26年度砂川市病院事業会計利益の処分及び決算の認定を求めることについて

日程第 7 報告第 1号 平成26年度砂川市健全化判断比率の報告について

日程第 8 報告第 2号 平成26年度砂川市下水道事業の資金不足比率の報告について

報告第 3号 平成26年度砂川市病院事業の資金不足比率の報告について

日程第 9 選挙第 1号 砂川市選挙管理委員会委員の選挙について

日程第10 選挙第 2号 砂川市選挙管理委員会委員の補充員選挙について

日程第11 報告第 4号 監査報告

報告第 5号 例月出納検査報告

○出席議員（13名）

議長 飯澤明彦君

議員 増井浩一君

増山裕司君

佐々木政幸君

副議長 水島美喜子君

議員 多比良和伸君

中道博武君

武田真君

武 田 圭 介 君
北 谷 文 夫 君
小 黒 弘 君

辻 勲 君
沢 田 広 志 君

○欠席議員（0名）

○ 議 会 出 席 者 報 告 ○

1. 本議会に説明のため出席を求めた者は次のとおりである。

砂 川 市 長	善 岡 雅 文
砂川市教育委員会委員長	中 村 吉 宏
砂 川 市 監 査 委 員	奥 山 昭
砂川市選挙管理委員会委員長	其 田 晶 子
砂 川 市 農 業 委 員 会 会 長	渡 邊 勝 郎

2. 砂川市長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

副 市 長	角 丸 誠 一
病 院 事 業 管 理 者	小 熊 豊
総 務 部 長	湯 浅 克 己
兼 会 計 管 理 者	
総 務 部 審 議 監	熊 崎 一 弘
市 民 部 長	高 橋 豊
経 済 部 長	田 伏 清 巳
建 設 部 長	古 木 信 繁
病 院 事 務 局 長	氏 家 実
総 務 課 長	安 田 貢
政 策 調 整 課 長	河 原 希 之

3. 砂川市教育委員会委員長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

教 育 長	井 上 克 也
教 育 次 長	和 泉 肇

4. 砂川市監査委員の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

監 査 事 務 局 長	中 出 利 明
-------------	---------

5. 砂川市選挙管理委員会委員長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長	湯 浅 克 己
-----------------------	---------

6. 砂川市農業委員会会長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

農 業 委 員 会 事 務 局 長	田 伏 清 巳
-------------------	---------

7. 本議会の事務に従事する者は次のとおりである。

事	務	局	長	峯	田	和	興
事	務	局	次	高	橋	仲	二
事	務	局	主	佐	々	純	人
事	務	局	係	渡	木	秀	樹
					部		

開議 午前10時00分

◎開議宣告

- 議長 飯澤明彦君 ただいまから本日の会議を開きます。
議事日程は、お手元に配付のとおりであります。
直ちに議事に入ります。

◎日程第1 一般質問

- 議長 飯澤明彦君 日程第1、一般質問を前日に引き続き行います。
辻勲議員。

○辻 勲議員（登壇） おはようございます。私は、2点にわたって質問させていただきます。

1点目、公職選挙法の一部改正による18歳選挙権について。本年6月17日、国会において選挙権年齢を18歳以上とする公職選挙法の一部が改正されたことを受けて、来年夏の参議院議員通常選挙から18歳以上の人が投票できるようになりました。国では、新たに18歳、19歳の約240万人が有権者になるとのことです。日本の選挙権年齢が変更されるのは、1950年に25歳以上の男子から現在の20歳以上の男女になって以来65年ぶりとなり、まさに歴史的な改正法となりました。選挙権年齢引き下げの背景には、少子高齢化のうねりの中で地域や社会に対する若者の意欲や関心を高めるとともに、若者の声を政策決定の現場に反映させようとする政治側の意識があり、18歳選挙権の導入を45年以上も前から国会で議論されてきました。日本が抱える政治課題は、若者の未来と直結しています。若い世代の声に耳を傾け、未来を見据えた政策をつくっていく社会となることが求められております。このたびの18歳選挙権の実現で、国や地域の問題を主体的に考え、行動するようになる主権者教育が中立性を保ちながら実施され、若者の政治への関心が高まることが期待されています。そこで、以下の点について伺います。

1点目、砂川市の新有権者は何名くらいになるのか。

2点目、砂川高校と連携して意識調査なども必要と考えますが、このことについて。

3点目、成人式で選挙管理委員会が選挙の啓発をすることは有効と考えますが、このことについて。

4点目、18歳選挙権成立に伴い、一層の市民、新有権者に対する啓発、周知が必要と考えますが、明年に向けての取り組みについて。

大きな2点目、中空知定住自立圏構想について伺います。

1点目、昨年11月、定住自立圏共生ビジョンが策定されましたが、パブリックコメントが2件でしたが、この取り扱いについて。

2点目、定住自立圏共生ビジョンは毎年見直されることとなっていますが、今後のスケジュールと取り組みについて。

3点目、現在地方創生による総合戦略の策定も行われていると思いますが、広域連携ということで定住自立圏構想も重要な政策で、地方創生に盛り込まれることも考えられると思いますが、市としての見解について。

4点目、連携市町村にも地方創生がかかわってくると思いますが、定住自立圏共生ビジョンの中で議論されているのかについて。

以上、1回目の質問を終わります。

○議長 飯澤明彦君 選挙管理委員会事務局長・総務部長。

○選挙管理委員会事務局長・総務部長 湯浅克己君（登壇） 初めに、大きな1、公職選挙法の一部改正による18歳選挙権についてご答弁を申し上げます。

初めに、（1）の砂川市の新有権者は何名ぐらいになるかについてであります。来年予定されております参議院議員通常選挙において新たに選挙権を得る18歳から19歳の方は、投票日が確定しなければ集計することはできませんが、参考といたしまして平成27年8月31日現在で砂川市に住民票を有する方のうち、18歳の方は132名、19歳の方は145名、合計で277名となっているところであります。

続きまして、（2）砂川高校と連携して意識調査などを行うことについてであります。国におきましては選挙権の年齢引き下げに関連して、高校生向けの主権者教育に関する副教材及び指導用教材を作成しているところであることから、各高校におきまして生徒の政治参加に対する意識向上が図られるものと考えておりますので、市内の高校生の多くが通う砂川高校と連携した意識調査の実施などは現時点では予定をしておりますが、選挙管理委員会として政治への関心を高めるためにはどのような働きかけが必要であるか、今後砂川高校側と協議してまいりたいと考えているところであります。

続きまして、（3）成人式で選挙管理委員会が選挙の啓発をすることについてであります。毎年成人式においては選挙に関するパンフレットを会場内に配置しておりますが、啓発活動としては現状の配布方法について課題があるものと考えているところであります。成人式については新成人による世話人会が企画、運営しているところであり、パンフレットの配布方法など、世話人会及び教育委員会と今後協議してまいりたいと考えているところであります。

続きまして、（4）18歳選挙権成立に伴う一層の市民、新有権者に対する啓発、周知と明年に向けての取り組みについてであります。18歳に選挙権が引き下げられたことにより、明年の選挙に向けて新たな選挙制度に関して報道される機会がふえ、選挙に対する国民の関心が高まるものと考えておりますので、選挙管理委員会といたしましては新たな選挙制度について効果的な手法など検討を行い、広報活動の充実に努めるとともに、砂川市明るい選挙推進委員会とも連携を図りながら、啓発活動に取り組んでまいりたいと考えているところであります。

続きまして、大きな2、中空知定住自立圏構想についてご答弁を申し上げます。

初めに、（１）昨年１１月策定された定住自立圏共生ビジョンに対する２件のパブリックコメントの取り扱いについてであります。パブリックコメントの募集につきましては昨年９月８日から１０月１５日までの間、中空知定住自立圏共生ビジョンの原案に対して意見公募を実施したところであります。その結果、砂川市のみに２件の意見が寄せられたところであり、その意見の概要と意見に対する考え方を中心市及び連携市町のホームページにおいて公表したところであります。いただいた意見の内容につきましては、原案の修正を必要とする内容ではなかったことから、参考意見とさせていただいたところであります。

続きまして、（２）定住自立圏共生ビジョンは毎年見直されることとなっているが、今後のスケジュールと取り組みについてであります。中空知定住自立圏共生ビジョンにつきましては、５市５町の担当者で構成する専門部会、企画担当部署で構成する幹事会で原案を作成し、共生ビジョン懇談会、副市町長会議及び中空知定住自立圏構想推進会議で意見をいただき、中心市である滝川市と砂川市が平成２６年１１月、平成３０年度までの５年間のビジョンを策定したところであります。平成２７年度におきましては、協定に基づく具体的な取り組みについて専門部会及び幹事会で事業内容、事業実績の更新及び後年度における予算等の見直し案を作成し、８月２８日に開催の共生ビジョン懇談会にてご意見をいただいたところであります。今後のスケジュールといたしましては、副市町長会議及び中空知定住自立圏構想推進会議で具体的取り組みの見直し案についての意見をいただき、滝川市と砂川市が改訂版を策定していくこととなります。次年度以降の計画期間内においても同様な流れで、協定に基づく具体的な取り組みの事業内容、事業実績の更新及び後年度における予算等について、毎年度見直しを図っていくものであります。

続きまして、（３）総合戦略に定住自立圏構想が盛り込まれるのか、市の見解についてであります。現在策定中の総合戦略は、１つ目として安定した雇用の創出、２つ目として新しい人の流れ、３つ目として結婚、出産、子育ての希望をかなえる、４つ目として時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに地域と地域を連携する、の大きく４つを基本目標に掲げ、雇用の創出と人口の減少対策を中心に策定していくこととしております。内閣府が作成いたしました総合戦略策定の手引におきましては、市町村間の連携として、広域観光など個別の施策における複数市町村間の連携のほか、定住自立圏等の圏域設定を行った取り組みなど、市町村間の連携に関する施策に積極的に取り組もうとされているところであります。また、来年度創設される地方創生のための自治体向け新型交付金につきましては、従来の補助金では対応し切れない先進的な事業に取り組む自治体を支援するものが目的で、その使い道につきましては複数の自治体が連携し、広域的な観点で実施される観光振興事業などに対して交付金が充てられるよう検討されているところであり、総合戦略におきましては、中空知定住自立圏での連携事業や関係市町間で連携して進める事業については、積極的に進めていくよう協議、検討を行っているところであります。

続きまして、(4) 定住自立圏共生ビジョンの中で地方創生が議論されているかについてですが、定住自立圏構想とは、地方圏において安心して暮らせる地域を各地域に形成し、地方圏から3大都市圏への人口流出を食い止めるとともに、地方圏への人の流れを創出することを目的としており、都市機能の集約と地域間連携を基本としており、地方創生については雇用や都市圏からの人の流れ、結婚、出産、子育てなどの施策により地域を活性化させ、定住人口を確保することを目的としております。各市町におきましても、現在総合戦略を策定中ではありますが、中空知定住自立圏での連携事業や関係市町間で連携して進める事業については積極的に進めていく考えであり、また定住自立圏共生ビジョン懇談会の中でも、広域的な地方創生にかかわる連携事業を議論すべきとの意見も出ているところであります。定住人口の確保という面においては、定住自立圏共生ビジョンと地方創生につきましても共通の方向性を持つものでありますので、今後において議論されていくものと考えているところであります。

○議長 飯澤明彦君 辻勲議員。

○辻 勲議員 それでは、2回目の質問ですけれども、まず最初にありました砂川高校と連携するという部分なのですけれども、主権者教育の部分につきましては私も1回目のところでも申し上げましたけれども、このことについても連携をとっていくということなのですけれども、総務省のほうとしては、この主権者教育の定義についてなのですけれども、2011年の12月の話なのですけれども、常時啓発事業のあり方等研究会という最終報告で、その副題としては「社会に参加し、自ら考え、自ら判断する主権者を目指して～新たなステージ「主権者教育」へ～」というふうに副題としてなって、定義を定めておりました、社会の構成員としての市民が備えるべき市民性を育成するために行われる教育であり、集団への所属意識、権利の享受や責任・義務の履行、公的な事柄への関心や関与などを開発し、社会参加に必要な知能、技能、価値観や傾向を習得させる教育というふうになっておりますので、ぜひこの点については、意識調査はされないという、今のところはされないということなのですけれども、ぜひこの辺のところは連携をとって、もう少し一度具体的に主権者教育についてお伺いしたいなというふうに思います。

それから、成人式における選挙の啓発についてなのですけれども、チラシ等々、教育委員会と連携をとっていくということなのですけれども、例えばチラシもそうなのですけれども、ポケットティッシュだとか、クリアホルダーとか、いろんな方法もあると思いますので、その辺知恵を出していただければなというふうに思います。この点も何かありましたら、ご答弁いただきたいなというふうに思っております。

それから、啓発に対してという部分なのですけれども、特にいつも出てくることなのですけれども、期日前投票ですか、これが大事になってくると思うのですけれども、例えば総務省での資料をちょっと見させていただきましたら、国政選挙における期日前投票の推移として、昨年の衆院選の選挙、小選挙区における期日前投票の利用者というのは前回と

比べて111万4, 118人増というふうになっているということです。そこで、他の自治体の事例もあるのですけれども、例えば長野県の松本市という、人口が多いので、比べられるかどうかというのもあるのですけれども、主要な駅構内に選挙の投票率アップにつながるように投票所が設けられたとか、あと広島県の福山市、ここも何十万という大きい都市なのですけれども、ショッピングセンターと株式会社と連携をとって期日前投票をやっているというところもありますので、こういうことも砂川としては何か考えられないのかなというふうに思いますので、この点についてご答弁いただきたいのですけれども、それから投票率アップということにつきましては、実は私も、10年以上前になると思うのですけれども、砂川市においては、投票日のことですけれども、投票所に行きますと市民の方から、職員の方がきちっと並んでいるものですから、それでなくても緊張するのに、投票に行ったら緊張するという声があったものですから、ラジオだとか、BGMを流したらどうでしょうかという提案をさせていただいて、流されているのですけれども、流されたり流していなかったりという部分もあるのですけれども、これから特に18歳の若い方の選挙ということになれば、投票率アップという部分で緊張しないような、何か音楽でもいいと思うのですけれども、こういった部分をまた見直しというか、何とかできないのかなというふうに思っているのですけれども、この点についてお伺いしたいと思います。

以上です。

○議長 飯澤明彦君 選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長 湯浅克己君 4点ほどご質問があったと思います。

まず、1点目の主権者教育の部分につきましては、選挙管理委員会といたしましても主権者教育は必要なものと判断しているところでございまして、現在も各学校の取り組みといたしまして、砂川中学校の生徒会の役員選挙におきまして、投票箱ですとか記載台を貸し出しするですとか、投票に関する形態についてちょっと触れていただくというふうな、そういうようなものも行っておりますけれども、今後18歳からということになりますので、高校に対するそれらの活動が非常に重要となると思いますので、まずは砂川高校と連携をとりながら、どのような形でやるのがよろしいのか、また新聞の報道等もありますけれども、北海道はそのような形で出前講座を行うというのも聞いております。そのような取り組みに砂川市選挙管理委員会といたしましても連携して取り組むですとか、そういうような対応はとりまして、若者と言われる方々の投票率がやはり低いというのが現状として把握できておりますので、それらについて対応を図ってまいりたいと考えているところでございます。

続きまして、成人式の関係になりますけれども、成人式、現状といたしましてはパンフレットをお渡しするという形になっておりますので、そのような形だけではなくて、今後來年の成人式に向けまして、教育委員会等とも協議をさせていただきながら、どのような効果的なものができるのか、それらについて検証しながら、できるだけ効果的なものにな

るよう改めてまいりたいと考えているところでございます。

続きまして、期日前投票の関係になります。若干古い数字ですけれども、昨年の総選挙の際の期日前投票の砂川市の割合は、26%を超えるような状況になっております。期日前投票につきましては、投票日前に投票できるということで、実施されて以降年々投票率が期日前による投票がふえているような状況になっておりますので、それらに対する利便性は非常に高いものと考えているところでございます。道内各地におきましても、例えばショッピングセンターですとか、あとは若者のためということで大学等も活用しながら行っているというところも認識はしております。こちらの実施につきましては、現在期日前投票を処理するときに二重投票等を避けるため、電算システムを使いながら即時処理を行っています。それらの即時処理ができるような体制がとられなければ、なかなか別な場所でのいうのも難しいと思いますので、他の自治体においてどのような処理で行っているのかも研究をしながら、それらの取り組み、新たな期日前投票所を設置することが可能かどうかの取り組みも検討してまいりたいと考えているところでございます。

最後になります。投票所の関係でありますけれども、現在投票所におきましてはラジオ等はなかなか難しい部分がございますので、音楽のBGMをかけているところでございます。これまでは、カセットテープを活用しながらそれらの対応を行ってございまして、カセットテープがとまりますと、その入れかえのタイミングですとか、それらにつきましてはそのときの投票所の状況によりまして、投票される方が数多く来られているときにはそれらの対応もできない部分がありますので、もしかいたしますとBGMがかかっていないという時間帯もあったかと思っておりますけれども、ことしの選挙からは、そちらにつきまして別な電子プレーヤーを活用いたしまして、エンドレスでそちらのBGMが流れるような環境になっております。投票しやすい環境の確保につきましては、選挙管理委員会としても今後も検討してまいりたいと思っておりますけれども、それらいろいろ国のほうも定められているものもございますので、そちらも見ながら、今後ぜひとも多くの方に投票していただける環境づくりに努めてまいりたいと考えているところでございます。

○議長 飯澤明彦君 辻勲議員。

○辻 勲議員 最後にもう一点なのですけれども、今委員長のほうから大学という話が出てきましたけれども、特に4月になりましたらいろいろな異動の部分が出てくるのですけれども、特に学生は住民票を異動しないで家族のところに置いたまま通ったりとか、下宿したりということもあると思うのですけれども、そういうこともあるので、今大学との関係という話がちょっと出てきたのですけれども、この点について何かあれば、ご答弁いただきたいと思うのですけれども。

○議長 飯澤明彦君 選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長 湯浅克己君 例えば大学生、一般的には大学に入学する際には住民票を移すケースが多いのかと思いますけれども、現状を見てもなかなかそう

いう状況にはなっておりませんで、住民票を残されている方が多いのは実際把握しているところでございますので、そちらにつきましては例えば不在者投票の制度ですとか、そのような周知をしながら投票率の向上に向けた取り組みを今後も進めてまいりたいと考えているところでございます。

○議長 飯澤明彦君 辻勲議員。

○辻 勲議員 それでは、2点目の中空知定住自立圏構想についてなのですが、中空知共生ビジョン懇談会が昨年8月、委員さんが結成されて行われたのですが、その中で特に私は座長さんが最初の会議において話したことをおかりしまして、座長さんが前置きとして、第1回目の懇談会の去年の8月の座長の話なのですが、改めて定住自立圏という制度の中で共生ビジョンを策定することになるのですが、つくることが目的ではなく、それに沿って改めて5市5町と一緒に進めていく政策としてという取り組みがどういうものがあるかを考えて、それを新しい定住自立圏の政策につなげていくのがビジョン懇談会の意味であると考え、このように座長さんが言っているのですが、共生ビジョンの懇談会は委員の方はいろいろ話できますし、定住自立圏の取り組みには民間、地域の関係者が構成市としていろんな意見、連携をとるために懇談していくのですが、一般住民の意見の反映というのはどのようなことになっているのかということをお聞きしたいと思います。

○議長 飯澤明彦君 総務部長。

○総務部長 湯浅克己君 共生ビジョンの懇談会で今議論されている関係、その懇談会の委員さん以外の市民の方のビジョンに対する意見の反映ということでありましたけれども、共生ビジョン懇談会は各市町から26名の委員さんに参加していただきまして作成をしております、私どもも懇談会に参加しておりますけれども、委員さんは各市町の各分野の方が来られておりますので、どちらかといいますと分野ごとの意見が出されるというのが多い傾向でございます。それらの意見につきましては、まず昨年策定いたしました共生ビジョンにつきましては、基本として案といたしましてはそれまで中空知5市5町で取り組んでおります広域連携している事業を中心に組み立てたところでありまして、それらを委員さんにお示しをして、その中で委員さんとして何か加えるものですか、改めるものについてご意見を伺ったところでありまして、それをもとにいたしまして昨年の共生ビジョンを策定したところでございます。

他の市民の意見の反映ということでもありますけれども、今後におきましても共生ビジョンにつきましてはホームページでごらんいただけるような環境を整えてはおりますけれども、なかなかそれらについても見られない方もいらっしゃるし、意見反映というところの手続的なところでは今なかなか難しいところもあろうかと思っております。ことし共生ビジョンを懇談会終了後修正の計画という形で策定をいたしますので、そちらにつきましては広報などを通じながら市民に周知も図っていきたいとは思っております。ですけれども、

ビジョンは60ページほどにわたるものですので、なかなか広報で全てを周知することはできませんので、作成したということを知らせていただきながら、必要な方には連絡をいただければ私どもそちらをお渡しし、ごらんいただいた中で意見があれば求めてまいりたいと思いますし、ホームページの中でも何かそのビジョンをごらんになられまして意見がございましたら、市民の方は私どもの担当課のほうにご連絡をいただいて、それらの意見の内容を協議いたしまして、今後反映させるかどうかという部分について検討を進めてまいりたいと思いますので、そのような形の中で意見集約をできるところから図ってまいりたいと考えているところでございます。

○議長 飯澤明彦君 辻勲議員。

○辻 勲議員 最後ですけれども、今お話ありましたのですけれども、これからいろいろ検討、見直し、意見を吸い上げていくということなのですけれども、改定というか、またそういうものが今後示されていくのでしょうか、それについて最後にお聞きしたいと思います。

○議長 飯澤明彦君 総務部長。

○総務部長 湯浅克己君 共生ビジョンにつきましては、毎年改定することになっております。これにつきましては、共生ビジョンの中に記載されている事業費が特別交付税の算定に用いられるということもありまして、毎年それらについてはローリングのような形で見直しすることになっております。共生ビジョン懇談会におきましては、単に事業費の見直しだけでなく、それらについてまた追加するもの、また改めるものについても委員の皆様からご意見を伺っているところでありますので、これらのご意見を伺い、検討しながら改定を進めてまいりたいと考えているところでございます。

○議長 飯澤明彦君 武田圭介議員。

○武田圭介議員 (登壇) おはようございます。それでは、既に通告してありますように、大きく4つの項目について市長の見解を伺ってまいります。

大きな1点目は、子育て支援のさらなる拡充についてであります。現在砂川市が取り組んでいる子育て支援をさらに厚くすることにより、子供を安心して産み育てられる環境をより一層良好なものとするために、社会全体で支援を行っていくことが大切です。そこで、以下の点について伺います。

(1) として、子育てには経済的な負担が伴います。子育て世帯の支援のために、例えば学資ローンなどといった子育てにかかわる費用について民間金融機関等と砂川市が協定を結び、学資ローンなどの利子補給を通じた経済的支援を導入することは、家計の負担を軽減することにつながります。子育て世帯の所得がなかなか上がりにくい環境の中で、これを市の施策として検討して、民間金融機関等と協議して実施していくべきではないかと考えますが、その導入の考えについて。

(2) として、金銭的な支援以外に、子育て支援米として地元の農協や生産農家等と連

携して子育て世帯に支援米を給付することは、米の消費拡大と子育て支援という2つの目的を同時に行うことができるため、結果的に子育て支援だけにとどまらない効果が見込まれますが、市長の見解について。

次に、大きな2点目は、子育て世帯専用公営住宅等の整備や空き家の利活用についてであります。

(1)として、砂川市には現在子育て専用の公営住宅がありません。砂川市の民間アパート等の家賃相場を見てみると、経年劣化している建物であっても比較的高どまりであり、経済的基盤が弱い若年層が市外に流出する要因ともなっています。そこで、既存の公営住宅の利活用を含め、将来的に子育て専用の公営住宅等を整備して、安定して砂川市に住んでもらうための取り組みが必要と考えますが、市長の見解を伺います。

(2)として、市内にはこれからも一戸建ての空き家がふえていきます。空き家をそのまま放置しておくことは、防犯、防災、景観等の観点からも好ましいものではありません。そのような空き家に子育て世帯が入居した場合の改装費などの助成等といったことを通して、子育て支援と空き家の利活用を同時に考慮した施策を取り入れるべきと考えますが、市長の見解を伺います。

大きな3点目は、米、野菜などの地元産農産物の消費拡大の取り組みについてであります。砂川市は、現在砂川市農業再生協議会水田フル活用ビジョンを平成26年度に策定し、砂川産農産物の作物全体の今後の作付予定などについて目標を立てて取り組んでいます。生産からその先にある地元産農産物の消費拡大もあわせて行っていく必要があると考えますが、砂川市として大切な産業の一つである農業を守っていくためにどのように取り組んでいるのか伺います。

最後に、大きな4点目は、起業、創業支援についてであります。砂川市にこれからもずっと定住していただく、あるいは移住していただく上でも、経済的な基盤の整備は必要不可欠です。アイデアがあっても、資金がなく断念することも少なくありません。既存の起業、創業支援策の対象範囲の拡大や、ほかにもクラウドファンディングといった手法を取り入れることで、担保も実績もない方が資金を募ることに成功することもあります。先進的な自治体では、自治体が地元の金融機関や専門業者等と連携などを通してそのような活動を支援している例も徐々にふえつつあります。食と観光の魅力がある砂川市においても、このシステムが活用されればさらに市内にお店がふえたり、観光客がふえたりする効果が見込まれると思いますが、導入についての考えを伺います。

以上のことをお伺いいたしまして、演壇からの初回の質問といたします。

○議長 飯澤明彦君 市民部長。

○市民部長 高橋 豊君 (登壇) 私から大きな1の子育て支援のさらなる拡充についてご答弁を申し上げます。

初めに、(1)子育てにかかわるローン等の利子補給による経済的支援であります。

子育てに関しては、出産時の医療費や入院用品、マタニティー用品から出産後のベビー用品、子供の成長に合わせた衣服や用品などのほか、子育て環境の充実のための住宅や車の購入、さらには子供の進学等にかかわる教育費など、子育て世帯にはさまざまな経済的な負担があるものと認識しております。現在民間金融機関における子育てに関する借り入れとしては、高校や大学、予備校、学習塾、専門学校等の受験、入学、在学に必要な費用のための教育資金のためのローンが主なものとなっており、その他の子育てのための資金としては住宅ローン、自動車ローンなどの目的に合わせて借りるローンのほか、使い道が自由なフリーローンとなっているようであります。市がこれらの子育てにかかわる費用の借り入れについて利子補給をすることにつきましては、福祉目的として生活困窮者や低所得者も含めた全ての子育て世帯の経済的支援のあり方を考えていくとともに、子育てに関する費用として教育目的以外の借り入れ需要やそれらに対する民間金融機関における貸付制度等について調査研究を行いながら、必要性について検討してまいりたいと存じます。

続きまして、(2) 子育て支援米の給付についてであります。子供にとってお米は体のエネルギーのもとになる糖質とたんぱく質などを含む栄養バランスのとれた食べ物であり、特に成長期にある子供は食欲も旺盛で、家庭における米の消費も多くなっていると思われれます。子育て支援米の給付につきましては、秋田県男鹿市や山形県庄内町などにおいて、米の生産地ということもあり、子供たちの健やかな成長を図るとともに成長期の子供を持つ家庭の支援と地産地消を推進する事業として実施されているところであります。本市においては、子育て支援策として現在さまざまな分野で取り組みを進めているところでありますが、米の消費拡大にもつながる子育て世帯への米の給付につきましても給付の対象や実施に当たっての米の必要量など、先進地の取り組みなどを研究しながら、有効性も含めて検討してまいりたいと考えているところであります。

○議長 飯澤明彦君 建設部長。

○建設部長 古木信繁君 (登壇) 大きな2、子育て世帯専用公営住宅等の整備や空き家の利活用についてご答弁申し上げます。

初めに、(1) 子育て世帯専用の公営住宅等の整備についてご答弁申し上げます。公営住宅は、住宅に困窮する方に低廉な家賃で住宅を供給することを目的として、市営住宅と改良住宅で1,365戸、そのうち子育て世帯に対応可能な3LDK、3DKの住戸については1,002戸管理しており、現在入居を希望される方については一部の団地を除き、待機なしで入居できる状況にあります。また、公営住宅の整備と維持管理につきましては、公営住宅等長寿命化計画で定めた目標管理戸数と団地別、住棟別の活用方針及び改善事業等の維持管理計画に基づき行っており、現在屋根、外壁改善等の長寿命化改善事業や団地環境整備として公園の整備事業等を進めているところであります。ご質問の子育て世帯専用の公営住宅等の整備につきましては、現在のところ計画していないところでありますが、子育て世帯の入居の促進と空き住居の解消策の一つとして、子育て世帯に対する入居条件

の緩和等について検討してまいりたいと考えております。

次に、(2)子育て支援と空き家の利活用を同時に考慮した施策を取り入れるべきではないかについてご答弁申し上げます。砂川市では、定住促進を柱として、民間住宅の良質な住宅ストック形成と中古住宅の利活用を促進することを目的に、リフォーム工事を対象とした「永く住まいる」と、新築と建て売り・中古住宅の購入を対象とした「まちなか住まいる」補助制度を実施しております。この制度については、昨年策定した砂川市住生活基本計画において従来からの制度を拡充し、継続することとし、本年4月から補助率と上限額の引き上げなどの見直しを行っており、さらに本年6月には制度の一部を改正し、子育て世帯における世帯所得制限の緩和と子育て支援補助金等を追加し、子育て支援と空き家の利活用に寄与する施策を実施しております。なお、現行の制度は持ち家を対象としたものであり、空き家の賃貸物件を対象としていないことから、砂川市住生活基本計画で掲げた住みかえ支援プロジェクトの仕組みづくりを進める中で、リフォーム工事への支援を検討いたしますが、「永く住まいる」は住宅の主要な構造部分の耐久性を向上させるための改修工事、断熱改修工事、ライフスタイルの変化に合わせた増築や間取りの変更のために行う工事などを対象としており、軽微な修繕的な工事を対象としていないことから、賃貸住宅で想定されるような軽微なリフォーム工事の扱いをどのようにするかなど、制度間の整合性と均衡に配慮した検討を進めてまいりたいと考えております。

○議長 飯澤明彦君 経済部長。

○経済部長 田伏清巳君 (登壇) 大きな3、米、野菜等の地元農産物の消費拡大の取り組みについてご答弁申し上げます。

水田フル活用ビジョンは、地域の特色のある魅力的な産品の産地を創造するため、今後3年から5年後の水田活用の取り組み方針を定めた地域の作物振興の設計図となるもので、砂川市農業再生協議会において平成26年度に策定しております。当該ビジョンは、地域の作物作付の現状、地域が抱える課題、作物ごとの取り組み方針や作付予定面積及び平成28年度に向けた取り組み目標などを定めており、平成26年度からはビジョンの策定及び公表が経営所得安定対策事業の産地交付金の交付要件となっております。ご質問の地元農産物の消費拡大の取り組みについてであります。近年安価な輸入農産物の増加による国産農産物価格の低迷や産地間競争による米価の下落などにより農業所得が減少し、厳しい農業経営を強いられており、さらに輸入農産物や食品に関する不祥事事件の発生もあり、食の安心、安全、品質といった消費者ニーズにかなった生産体制への転換や付加価値の高い農産物の生産が重要と考えているところであります。

これまでも水稲につきましては、幼穂形成期後のケイ酸肥料の追肥に係る経費の一部を助成し、低たんぱくでおいしい米の生産を推進しております。また、化学肥料や化学合成農薬の使用を慣行レベルの5割以下で栽培する特別栽培米の作付をする圃場には補助率を上げて助成を行い、安心、安全で付加価値の高い米づくりを推進することにより新砂川産

米のブランド化を図り、消費の拡大に取り組んでところであります。さらには、平成27年度から実施しておりますJA新すながわ特別栽培米生産組合による環境保全型農業直接支払交付金事業の取り組みの支援など、自然環境の保全に効果の高い農業生産方式を導入することにより、環境に優しい農業による安心、安全な農産物の生産を推進しているところであります。トマトやキュウリなどの施設野菜につきましても、良質で安全な農産物を安定的に生産するための土づくりに欠かせない堆肥の購入に係る経費の一部の補助を実施し、化学肥料使用の低減を図ることによる高付加価値化、安心、安全な農産物の生産を推進しております。また、新砂川農協では、Aコープ新すながわでのもぎたて市や農協食堂による10割そばの販売、女性部によるトマトジュースの販売などの地産地消の取り組みを実施しており、地元農産物の消費拡大の一翼を担っております。今後も関係機関と連携を図り、地元農産物の消費拡大につながるよう取り組みを進めてまいりたいと考えているところであります。

続きまして、大きな4、起業、創業支援についてご答弁申し上げます。市としてこれまでも起業、創業について支援してまいりましたが、国では地域経済の活力を高め、雇用を創出していくため、産業競争力強化法により地域の創業を促進させる施策として、市町村が民間事業者と連携し、創業支援を行っていく取り組みを応援しております。具体的には、地域金融機関や商工会議所等民間の創業支援事業者と市が連携して、ワンストップ相談窓口の設置、創業セミナーの開催等の創業支援を実施する創業支援事業計画を策定し、これを国が認定することで創業者、創業支援事業者、市が、補助金や融資制度を初め、登録免許税の軽減など関係省庁の各種施策やメリットを活用できるという内容であり、現在計画策定に向けて北海道経済産業局と協議をし、準備を進めているところであります。また、市では、商業地域等で空き店舗を購入、または賃貸借などにより小売商業店舗などを開店する際の店内改装費や店舗の賃借料を助成するなど、砂川市中小企業等振興条例により中小企業者等の創業等を支援しておりますが、元空き店舗ではない、あるいは対象区域外のケースも見受けられ、そういった個店による活性化も話題性、回遊性につながるものと考えられることから、より一層新規出店等を促すための支援として建物要件、地域要件などの拡充について調査検討しているところであります。

なお、インターネットを使った創業支援のための資金調達方法であるクラウドファンディングにつきましては、資金を募るだけでなく、出資の状況でマーケティングにもつながるものであり、起業、創業に向けた取り組みの一つとして、砂川商工会議所や金融機関とも連携して情報収集、研究してまいりたいと考えているところでありますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長 飯澤明彦君 武田圭介議員の質問は休憩後に行います。

10分間休憩します。

休憩 午前10時50分

再開 午前11時00分

○議長 飯澤明彦君 休憩中の会議を開きます。

武田圭介議員の質問を許します。

武田圭介議員。

○武田圭介議員 それでは、再質問を行ってまいりますけれども、この質問をするに当たって、子育て支援について市長はどのようにお考えになっているのかなということを知りたいと思いましたが、昨日多比良議員の答弁の中で市長の考えが示されましたので、それが非常に参考となりましたので、それも踏まえて再質問を行っていきたいというふうに思っております。

市長、昨日の市長の子育てにかける思いを述べられたときに、砂川では共働きをしたいけれども、働く場所がなかなかない、それから賃金が上昇していかない、それから子育てに係る費用というものが非常に多額のお金がかかっているというようなことも述べられて、その対策を何とか考えたいというお話もありました。今回私が質問した子育て支援のさらなる拡充の(1)と(2)、これは先ほど市民部長から答弁いただきましたけれども、両方とも秋田県男鹿市で実施しております。東北は子育てとか学力向上とか、そういった支援が非常に充実していることも多いのですけれども、それとあわせて食べ盛り、育ち盛りの子供たちを地元の農産品で支援できないかということで子育て支援米というようなことも実施しておりますし、これはいろんな物事の効果というものがあありますけれども、砂川にもおいしいお米をつくっている農家もあります。ただ、米の消費量というのは全国的なベースで見れば年々落ち込んでいるわけであって、これも何とかしていかなければいけないと思ひ、この質問を今回考えたわけでありませう。

まず、(1)なのですけれども、今ほど言いましたように、子育てにはいろんなお金がかかってきます。先ほどの答弁であった項目もいろいろあるのですけれども、それに付随して進学とか、それからスポーツをやらせたり習い事をやらせたりとなったときにはお金がかかるのですけれども、行政の範疇とか我々議会の所管のくくりでいうと、それは教育委員会だ、社会福祉だということになるかもしれません。しかし、実際にそういうような支援を受ける方々にとっては、行政からの支援ということには変わりはないわけでありませう。今回この地域の経済的な実情とか、我々同世代あるいは下の世代は経済的基盤が脆弱なところがあるというのもまた事実でありませう。よく低所得者層とか非課税世帯にはほかの福祉分野で、生活保護はもちろんなのですけれども、例えば福祉灯油といったようなものもありますけれども、税金を納めている人間にとって直接給付的なものというのは非常に少ないと、それが富裕層であれば痛痒感は感じませうけれども、所得が大体300万から800万ぐらい、税金を払いますから、可処分所得になると大分少なくなりますので、そういった方々に対する支援というのは意外にありませうでないというのが実情でありませう。ここで通告したことが今すぐここでやりますという話にはならないのでありませうけれども、

ただこういったようなことを民間の金融機関さんとも連携をしながら砂川市から投げかけるというのは、本来は違うと思うのかもしれませんが、こういったようなことをやっている自治体と金融機関もあるというようなことをぜひとも、市内にも複数の金融機関がありますので、金融機関にとってもこれは商機につながると思います。そういった働きかけも庁内の検討とあわせてやっていただきたいと思いますので、そういった情報提供、連携のあり方についてどう考えるかということをお伺いしたいと思います。

それから、(2)の子育て支援米についてでありますけれども、これは先ほど述べましたように、地元の農家の皆さん方というのは、今JA新すながわの水稲振興会と、ゆめびりかの生産協議会、ここが年間1回だと思いましたが、学校給食センターに米を130キロ寄贈していますが、これはあくまでも給食でありまして、そうではなく食育ということも考えれば、地元の安全でおいしいお米、先ほど経済部長の答弁の中であった低たんぱく米とか、あるいは特別栽培米という、砂川にはとてもおいしいお米をつくっているという例もありますので、幼少期のうちからそういうお米になれ親しんでいただいて、農家の手助けにもなりますけれども、ちゃんと安全でおいしいお米が食べられると、これは別に複数回継続することも私はないと思っておりますけれども、そういったような支援策というものもほかの自治体でも先行してやっています。ほかの自治体でやっていることが全てうちの自治体でまねしてできるわけではないのかもしれませんが、子育て支援というだけではなく、経済的な観点からも市内にお金を循環させることにもつながりますので、ぜひともここは政策としてしっかりと考えていただきたいと思いますけれども、改めてこの点について、先進地の事例、男鹿市の事例を把握しているということでしたので、どのように考えるかについてお伺いしたいと思います。

○議長 飯澤明彦君 市民部長。

○市民部長 高橋 豊君 それでは、順次お答えをさせていただきたいと思います。

まず、(1)の民間金融機関と砂川市が協定を結んで利子補給についてということですが、こちらのほうは子育て世代に本当にその需要あるいはニーズがあるかどうかと、このところを少し調べさせていただきたいと思います。例えば民間金融機関でもそうですが、所得の少し低い方におかれましては社協さんでも無利子の貸し付けというのをやっています。ただ、社協さんのほうは、出産したときですとか、あるいは高校以上ということになっていますので、その間の関係で、いずれにしても元金は借りて、返さなければならぬと、利子補給でそういう需要があるかどうかというのは調べさせていただいて、その上でもし必要があれば、これは庁内の連携は市民部、教育だとかは関係ありませんので、そういう需要があると見込められれば、連携をしながら検討はさせていただきたいというふうに思います。

それから、2点目の関係でございしますが、これは先ほども議員さんのお話があったように、市長のほうで少し思いを既に話させていただいておりますので、婚活から始まって結

婚、妊娠、それから出産、子育て支援と、こういう流れの中で何を優先的に取り組むかということになってくると思いますので、これが全体の中で子育て支援米をどうするかと、それが砂川市の農業の米の地産地消にもつながるということでもありますから、これについても全体の中で少し検討させていただきたいということでございます。

○議長 飯澤明彦君 武田圭介議員。

○武田圭介議員 利子補給のことは、実際に仮にそれができたとしても、ローン審査するのは金融機関の皆さんですし、いろんな要件というものもまた詰めていかなければならないので、ぜひともこの件に関しては先進地の事例を研究されまして、今ほど答弁にもありましたように、市内のニーズ等もあるのかないのかも含めまして検討していただきたいと思います。

子育て支援米についてですけれども、なかなかユニークな発想だったと思うのですね、意外にコロンプスの卵的に。先進的な自治体は、米どころだから真っ先にそういうことに気づいたと思うのですけれども、お金で支援をするというやり方は確かに一番いいやり方かもしれませんが、実際にお金がなければできませんし、そのお金がもしとんでもない親に当たってしまったら、子供にまで回らないことだってあり得るわけです。お金持ちであろうが低所得者であろうが、生きていく上ではやっぱり食べていくということは非常に大切なことでありますし、お米の利点は長期間の保存がきくということと、絶対需要がなくなるということなのです。この目的、主眼をどちらに置くかということもありますけれども、今農業もTPPの問題があります。それから、農家の皆さんが苦しいということもありますけれども、人が生活をしていく上で食というものは非常に大切なことです。そこは地元の農産品、地元の恩恵を地元の人たちに、しっかりと食べて地元の人たちに応援をしてもらうという好循環につなげていただきたいと思います。この発想ですけれども、これもすぐここでやるという話にはなりませんけれども、ぜひとも市長、今後の政策を考える上で、なかなかユニークな政策、ほかの自治体のまねをそのままするわけではなくて、砂川市オリジナルなものにアレンジしながらでもいいので、ぜひとも検討していただきたいと思います。その辺のお考えについて伺いたしたいと思います。

○議長 飯澤明彦君 市長。

○市長 善岡雅文君 (登壇) 子育て支援米につきましてご答弁を申し上げます。

議員が言われるとおり、大変ユニークな発想ということで、私どもそのようには思っておりますけれども、子育てに関していろんな政策はたくさんアイデアとしては出てくると。ただ、きのう申し上げたとおり、本当にそれが子育てで出産で子供をふやしていく直接的な要因になるかどうかというところで絞らざるを得ないと。たくさんやりたいのはあるけれども、それをやってしまうと、扶助費ですから一度やると削るということはなかなか難しいと、それは財政硬直化につながるおそれもある。地方創生、少子化と言われているけれども、余り身の丈を超えていってしまうと厳しい。後でどうなるのだろうかというおそれ

もあるわけでございまして、そこが市長として非常に悩み深いところでもございます。

この話は確かにユニークですし、私はどちらかというと経済対策的な要素の比重が大きいのかなと、お母さんたちはもっと切実なところで子育ての要望がたくさんあってきているというのを私は実態を知っているだけに、もっとそちらに近いほうに私は力を入れるべきだろうと。それで、砂川の安心、安全なお米をアピールしたり内外に発信したりするのは、経済対策としてもっと違う方法をとったほうがよろしいのではないかなと。お母さんたちは恐らく、ここよりもっと切実な子育ての要望というのは、私が聞いている限りではもっとたくさんございました。ただ、それを全部やりたくてもできない、状況を見ながら、把握しながら、結果も見ながら次の手をというふうに考えておりますので、これもどっちかというとは、砂川の頑張る農家、いろんな方がやっています。それをどう内外に経済部含めて発信をしていくかと、そっちのほうがより重要なのだろうというふうに思っておりますけれども、これらも踏まえながら、子育てのメニューはたくさんございます。その中でより有効度を判定しながら、限られた財源の中でどこを選択するかというのは少し検討させていただきたいと、このように思っております。

○議長 飯澤明彦君 武田圭介議員。

○武田圭介議員 それでは次に、大きな2点目の公営住宅のほうの話に移りますけれども、先ほど答弁をいただいたときに、既存の公営住宅等にも政策空き家等も含めていろいろとありますけれども、入居要件の緩和ですとか、今は入居希望の方は一部を除いて待機なしで入れるというようなお話もありました。確かにあいているところに人が入ってもらおうというのはいいのですけれども、ご承知のように、砂川市内というのは公営住宅に限らず、民間のアパート、マンション等が次から次へと建っていると。しかしながら、家賃相場で見ると、民間のアパート、マンションというのは、砂川市は近隣に比べると高どまりとなっています。では、安ければ公営住宅に入っていただけるのかというと、公営住宅は時間がたっていますので、中には若い世代であっても高層階に行くのは嫌だ、嫌だというか、引っ越しの手間がかかりますので。今の砂川市の公営住宅は5階建てだとエレベーターはついていませんので、新しくできたものは別ですけれども、東町団地とかはついておりませんので、そういったようなところというのはなかなか難しいのかなと思います。であるならば、私は今回質問した中で、やっぱり子育て世帯というのは一つのコミュニティを形成するべきだと思いますので、いろんな多種多様な世帯がいるというのも子供の成長を考える上ではいいのかもしれませんが、子育て世帯には子育て世帯特有のコミュニティがあって、情報交換がいつでもできるような形で、近所の方とも同じような境遇でお話ができるような、そういう意味では今ある公営住宅の例えば特定の棟だけを子育て専用の世帯が入るような公営住宅に転換するという方法もあると思いますし、支援の仕方というのはいろいろとあると思うのです。

例えば京都府なんかでは、中の壁紙とか床材などを子育てをしやすいような住居にする

ために公営住宅を改装するというようなこともできますので、新たに棟を建てるということになれば確かに大きな予算を伴うことで、なかなかハード整備は難しいと思いますが、そうではなくて既存の公営住宅の活用ということについてももう少し、ただの要件緩和ではなくて、例えば子育て世帯が集約できるような形で特定の棟だけを限定してそういうような施設に整えていく、整備を図っていく、あるいは公営住宅の中に子育て世帯が入ろうとしたときに子育て世帯用の床材とか、改装をするというようなことを整備していく、そういったような取り組みというものももしかすると今の段階でもすぐできるのではないかと思いますので、その点についてのお考えをお伺いしたいのと、それから先ほど答弁にもありましたように今検討しているというお話でありましたけれども、6月議会を通った中古住宅を取得する際には確かに補助の要件は拡大されましたが、答弁でもありましたように、賃貸借についてはこれは対象外となっております。空き家であっても、それを購入するということについてはハードルが高いのかなというふうに感じておりますので、転勤族の方もいらっしゃるし、とりあえずは購入ではなく賃貸借で様子を見るという方もいらっしゃるでしょうから、ここについては今後賃貸借に備えての軽微な補修等についても検討してまいりたいという答弁でしたので、これについては早急に検討して結論を出していただきたいというふうに思っておりますので、1点のみ再質問としてお伺いいたします。

○議長 飯澤明彦君 建設部長。

○建設部長 古木信繁君 ご質問の既存の公営住宅を、一部子育て専用公営住宅にできないかというご質問だと思います。議員さんが言われるように、長所といたしまして子育て世帯のコミュニティですとか、それから子育て世帯の中で問題だとかなんとかをそのコミュニティの中で相談できるですとか、そういう部分の長所もあろうかと思えます。ただ、逆に、子育て世帯専用住宅としてしまいますと、一般の方が入居できなくなることで、本来住宅に困窮する人が入っていただく市営住宅の性格上、そういう部分のデメリットも出てくるのかなというおそれもございます。また、例えば子育て世帯専用住宅に入った子育て世帯の子供さんが大きくなって、条件ですから小学生、中学生、18歳未満というようにどこまでの条件でそこにいられるかという部分もありますけれども、子供さんが大きくなったときにそこを出ていかなければならない、そういうようなデメリットもございますので、この辺につきましてもいろいろ長所、短所がありますので、その辺についてはもう少し研究させていただきたいと、そのように考えてございます。

○議長 飯澤明彦君 武田圭介議員。

○武田圭介議員 公営住宅はいろんな制約等が多分法で定められていると思いますので、なかなかその判断というのが難しいところもあろうかと思えますけれども、そうであるならば、今回質問で公営住宅等と等をくっつけましたけれども、民間の住宅を利活用するという方法もあるのです。これは、地域優良賃貸住宅制度というものが国にありまして、自治体などが、そこはいろんな目的がありますが、高齢者世帯とか障害者世帯、子育て世

帯等、各地域における居住の安定に特に配慮が必要な世帯の居住の用に供する居住環境が良好な賃貸住宅に対する補助なのですけれども、自治体がそれを国等に申請することによって、公営住宅ではなく民間の住宅についても同じようにそういうふうに対象を限定した住宅に対してのいろんな改装費の補助とかが出る制度もありますので、そういったようなものも利活用しながら子育て支援ということも多分できると思うのです。

先ほどの答弁では公営住宅ではなかなか難しいというお話もありましたけれども、そうであるならば、砂川市全体の人口に直結する話ですから、人口は税金にも関係してきますので、そういったようなことを総合的に考える上で民間の住宅をどうしていくのかということ、直接は行政が民間のマンション、アパートの運営にはタッチできませんが、こういった制度を使うことによってある方向性に誘導していくというか、同じように一緒にベクトルを向けて取り組んでいくことができるわけでありますので、こういった制度の周知ですとか、自治体として新たな施策として検討して取り入れていくというようなことも検討項目に加えていただきたいと思いますけれども、その点についてどうお考えになるのかお伺いしたいと思います。

○議長 飯澤明彦君 建設部長。

○建設部長 古木信繁君 今地域優良賃貸住宅というようなお話もいただきましたし、あと民間の住宅を利用してというようなお話もございました。その中で、私も昨年住生活基本計画も策定いたしまして、そこでいろいろな住宅施策の整備のことにつきましても協議をしてきたところでございますけれども、この計画の中で今住みかえ支援の関係ですとか、そういう部分についても協議をしてございます。今後関係する機関、例えば宅建業者ですとか、それから建設業関係ですとか、介護事業者関係ですとか、そういうところでいろいろな住みかえ支援も含めた住生活のことについての協議をする場も設けていくところでございますので、そういう場の中でもこのことについても協議をしてみたいと、そのように考えてございます。

○議長 飯澤明彦君 武田圭介議員。

○武田圭介議員 いろんなチャンネルを持って、いろんな諸団体と協議をしていただきたいと思いますし、既存の公営住宅とかアパート以外にも、例えば今空知太にはコメリさんが出店されていますけれども、あの近隣にはまだ広大な土地が余っております。私が注目しているのは、住所でいえば空知太の東2条1丁目になる国有財産でありますけれども、あそこの建物も昔は職員用、道職員などのアパートで利用されていましたが、ああいった建物を改装すれば、あそこは非常に国道にも近いし、コメリさんが出てからにぎやかになってきたところでもありますから、今は国有財産なので、市の管轄は及びませんが、あそこをもし利活用できるのであれば、それこそ今回提案しているような子育て専用住宅にできるのではないかとかねがねずっと思っていたのですが、ここは相手があることですし、砂川市のほうで今ハード整備は難しいので、そこを取得して云々という話は難しいの

かもしれませんが、いずれにしてもあそこが空き家のままでずっと使われていないというのはもったいない話であります。人口対策の問題を考える上で、高齢者の移住というような話も国のほうでは何か進めておりますけれども、活力ある、それから持続ある砂川にしていくためには子育て世帯とか、あるいは生産年齢人口をふやしていかなければなりませんので、そういった方々にもうちちょっと傾斜をしても私はいいのかなと思いますけれども、これは担当部局の判断ではできませんけれども、市長としてここを何とかできませんか、それについてお伺いしたいと思います。

○議長 飯澤明彦君 市長。

○市長 善岡雅文君 難しい質問でございますけれども、地方創生の中でいかに市町村が少子化対策、定住化対策を図っていくか、それを通して地域の活性化を図っていくかというのが命題になってございます。それで、昨年私もいろいろ調査しまして、砂川のある程度の企業の中で従業員の出身別、どこから来ているかという調査を職員にしてもらいましたところ、従業員の6割ぐらいは砂川以外から通ってきている。それは、調べていきますと、もともと親の家が滝川にあると、だからそこから通っていると、または滝川でアパートを借りて、そこから砂川に通っていると、こういう実態が結構、これは滝川に限りません、近隣からも来ておりますけれども、大部分が滝川の方が多かったのは人口割合からいったら恐らくそうなるであろうと。それで、その理由としては、1つは世帯向きの民間アパートの数が余りにも砂川には少ない。それから、砂川の単身用のアパートの単価が滝川と比べると平均1万円ほど高い、だから、滝川から通うというような状況もございました。これは正式なものではありませんけれども、ある程度銀行の支店長と何かいい案はないですかといろいろ話したことがございまして、例えば民間の企業にアパートでも建ててもらって、利子補給を市がする、そんな方法もあるのではないですかと。ただし、市のほうでそこはきちんと入る人に責任持つとか、ただなかなかそういう話では企業のほうは乗ってこなかったという経過もございまして、なかなか難しい問題がいっぱいあるのだろうなというふうに思っておりますけれども、何とか定住対策はやっぱり図っていかねばならない。それは少子化の定住と同じで、砂川の特徴を考えると家賃構成がちょっと違う。それをどう解決したらいいのだろうと、ただ公営住宅では一定の限界があると、制限を公営住宅法で受けてしまうと。しからば、そうでない方法を何とか図れないかというのは内部に問いかけてございまして、何らかの方法、それはどうあるかというのはまた難しいところでございますけれども、そうでもないとなかなか定住を図る、砂川に来ていただくというのは、私は企業に勤めている人が若い人だったら、砂川に来てもらって企業に通ってもらったほうが単純にいいのではないかなと、そんな方策を、いろいろと難しい面もございまして、今具体的中身というのはいろんな方面から検討していますので、ここでお話しするところまではいっていませんけれども、子育て世代も含めてうまく理論構成できるなら、そんな手法を用いないとなかなか定住化、定住化と口で言っても現実的には難し

いので、その辺も踏まえて検討をしているところでございます。この辺でよろしいでしょうか。

○議長 飯澤明彦君 武田圭介議員。

○武田圭介議員 総合的な答弁をいただきましたけれども、地の利とかというものもいろいろとあると思いますので、どこにでもそういったようなものができたらいいというわけではなくて、これも調査が必要なんでしょうけれども、交通の便がいいとか、あと買い物の利便性がいいとか、そういったようなことはしっかりと考えて、もちろん考えていらっしゃると思いますけれども、間違いのないような政策を示していただいて、出てきた段階で我々議会もそれをまた審議していきたいと思います。今の段階では市長はまだ、いろんな案は持っているというようなお話で、具体的に議会に提示できるような話ではないというようなことだったと私は受け取っておりますけれども、ぜひとも早急に、今でも検討されていることをまとめて出していただきたいというふうに思っております。

次に、大きな3点目でありますけれども、水田フル活用ビジョンを見ると、一生懸命目標を立てて取り組んでいくのだなということとはよくわかります。主食用米はもちろんなのですけれども、今年度からは飼料用米も作付していくということでもありますけれども、飼料用米を直ちに人間が口にすることはありませんが、家畜がそれを餌として食べて、それを食べたものが消費者のところに戻ってくるということであれば、それも地産地消の一つとしてつながっていきますので、こういったような拡大というのはどんどんと、どんどんといても、農家の皆さんはボランティアではありませんので、きちっと利益が出るような形でやっていかないといけないと思っております。ここの議会でも何度も取り上げられたことでもありますけれども、生産だけではなかなか所得の向上にはつながってはいかない。6次産業化と言われるように、販売、流通、マーケティング等を含めて、加工もそうですけれども、あらゆる分野がかかわって、それで市内にお金が落ちてくると思いますし、地元産農産物を地元だけで回すというのは非常にもったいない話だと思うのです。

せっかく砂川はお米もおいしいし、トマトやリンゴ、それからタマネギとか、ほかにもキュウリとかいろんな野菜がありますけれども、そういったようなものを外貨を稼ぐために外に積極的に出していくといったようなことというのはやっていかなければならないわけでありまして、つい先日私がコメリさんに行ったときに、どこでもやっていることですが、軽トラ市みたいなのをやっていました。これも昨日小黒議員がオアシスパークの利活用の話をされていましたが、ああいったところでもし利活用できるのであれば、そういったところにこの近隣の作物を持った農家の方に来ていただくと、それでそこで販売しているいただく市を開いてもいいと思いますし、これはオアシスパークの話でありますから、ここでは直接ではないのですけれども、ただ何としても消費を拡大しようとすると、いろんなところ、人の集まる場所に人を誘導することももちろんですけれども、今までいいものがあっても使われていなかったところにそういうことをすることによって

人を集めるという方法もあると思いますので、ぜひともこういったようなことも検討していただきたいと思いますし、これに付随して、砂川は内陸のまちですから、以前も議会で取り上げたこともあると思うのですけれども、この辺だと留萌になりますか、漁協さんと農協さんが提携をして、お互いの産品を交換するような市を開いている自治体もあります。

ですので、そういったようなこの辺ではなかなかないような取り組みというものもこれからは考えていかないと、ただ生産しても生産したものをそのまま販売するだけでは大幅な所得の向上につながりませんし、それが農家の皆さんの意欲を減退させるとか、あるいは農家の廃業につながるということであれば非常にもったいない話でもありますので、ぜひともそういうことも、砂川市が全てそういうことをやるということのもうどうかという問題は確かにありますが、経済部として地元の農協さんですとか生産農家さん、それから商業をやられている方、あるいは工業をやられている方いろいろな接点を持っていると思いますので、金融機関も含めてそういう情報連携をするような仕組み、今ある仕組みだけではなくて、そういう仕組みというようなことも、SuBACoもありますから、考えていただきたいと思うのですけれども、その辺の考えについてだけ再質問としてお伺いいたします。

○議長 飯澤明彦君 経済部長。

○経済部長 田伏清巳君 議員さんがおっしゃるとおり、砂川の農業者の皆様がつくっていらっしゃる農産物は非常にレベルが高い農産物がたくさんとれております。先般もタマネギ農家さんを回るタマネギの作況調査なんかもありましたけれども、本当に良質のタマネギです。球も大きいですし、つくっている農家の方も胸を張って、うちのタマネギを見てくださいという非常に心のこもった生産をされているなと思います。さらに、お話にありましたように、生産して、その次の展開というのは販売する先をしっかりと確保していかなければならない。つまり農業も商業といいますか、起業だと思っております。商行為だと思っております。ですから、それをトータルとして6次産業として育てていくのは非常に大事なことであろうかなと思います。

一つの例としましては、砂川のある農家さんがつくっていらっしゃるトマトは、実は道内の非常に大手のお菓子屋さんのトマトの製品の原材料になっているですとか、それから近場でいいますと、上砂川温泉さんのお土産売り場等で砂川の農家の野菜のほうをご活用いただいている。また、きのうですか、多比良議員のご質問でもお答えしましたけれども、9月にハイウェイオアシス館で中空知収穫祭というのがありますが、そこにも砂川からは農業の若手、担い手の皆様が出している。また、先般新聞にも載りましたけれども、砂川の若手後継者の方が自分のところのお米を米粉にして、さらに仲間の後継者の方とイタリア料理にすると、それが非常に好評なのです。まだ不確定な要素ですけれども、あの新聞記事を見て、食堂といいますか、そちらでという興味を持った方もいらっしゃるというお話もお伺いしております。したがって、これは農業者の皆様、さらには農協さん

と力を合わせて砂川の農産物の消費拡大、外貨導入につなげていきたいと、今後も努力していきたいというふうに考えているところでございます。

○議長 飯澤明彦君 武田圭介議員。

○武田圭介議員 今答弁で米粉というお話も出ましたけれども、私も以前議会で米粉の話をして、当時と全然状況が変わったなというふうに思っています。もちろん技術の進歩もあるし、意識も変わった。それからあと、そういうことで取り組んでみようという意欲のある方々があらわれてきたということもあるのですけれども、こういった芽をもっともっと大きく育てていくということが大切なことだと思いますので、ぜひとも経済部としても農業に限定せず、農業と関係するところっていっぱい出てきますので、取り組んでいていただきたいと思います。

次に、最後に大きな4番目の話ですけれども、実は今回この質問をするに当たって、起業、創業支援だけではなく、質問通告をする前の段階ではここに新規就農についてというものもくっついていました。ただ、新規就農に関しては、いろいろと調べてみたのですが、クラウドファンディングで成功している例もあるのですが、農業というのはお金を集めればすぐできるものではありませんので、難しいというところも結構あったものですから今回は外しましたけれども、いろんな可能性があるのです。起業、創業だけではなくて、もっと広い意味でいえば自治体がやる事業で予算がつかない、しかし原課の思いが強いものであれば、資金を募って、一般の人から募ってやるというようなこともできるわけですから、これからどんどん、どんどん可能性が広がってくると思うのですけれども、今こういうことを聞いて、すぐ砂川市でやりましようとならないのはもちろんわかります。ただ、今後の進め方として総務省も、国にお金がないものですから、こういった手法のあり方を推奨するような動きも出ておりますし、現段階で道内の自治体では夕張市さんがこういうことに取り組んでいる。あそこはちょっと特殊な事情がありますので、篤志家の方とかいろいろと支援をされているというのがありますけれども、ほかには大阪市さんが大阪城の石垣を直したいと、あそこは市有財産なので、しかしそうすると市の財政から持ち出すと大変なので、それに共感する市民の方、一般の方に募ってお金を集めるというようなこともやっております。

これは、そういったような活動だけではなくて本当に幅広く、自分の地域に帰って、例えば東京とか大阪に出ている人間が地元に戻って起業したい、創業したいと、今インターネットがあれば世界を相手に商売できる時代でありますので。ただ、そうになると、地元では自分の信用、実績、担保が何もない。金融機関さんにそのままお話を持っていくても、いいアイデアだけでも、それは難しいよねではねられてしまう。そうではなくて、その事業計画などがしっかりしたものであれば、それに共感して、一般の方から出資を募って事業を展開するということは地域にとっても人が張りついてくれるし、経済的な効果も出てきますので、自治体が率先してこのプロジェクトを利用するというのも一つの手法で

もありますけれども、起業、創業でこれから何かをやりたいという方に今までだったら金融機関を紹介しますみたいな話しかできなかつたと思うのですが、そうではなくて、こういう手法でお金を集めることができますというようなことを、もちろんこれは自治体だけの判断ではできませんから、地元の金融機関さんやこういうことを専門にコンサルタント業としてやっている業者さんもありますので、そういったところとの話し合いで、自治体の一つのワンストップ窓口となって支援をしていくということが必要となると思います。

先ほどの産業競争力強化法による創業支援のガイドラインというのが今インターネット上でも見られるのですけれども、ここで砂川市もその計画をつくって取り組んでいくということが先ほど答弁でありましたけれども、それからあと6月議会の総括で聞いたように、今あるものから拡大していくというお話もありましたけれども、起業、創業の支援というのは際限なくいろいろあってもいいと思うのです。皆さんそれぞれ背景が違いますから。ですのでこういったクラウドファンディングということを知らない方もいらっしゃる。知らない方に行政のほうから情報、こういうのがありますよと、行政が何かをやるのではなくて、ありますよという情報提供をするだけでも変わりますので、創業支援計画もさることながら、さらにクラウドファンディング、あるいは今あるものの拡充を図っていくというようなことについての周知をしていていただきたいと思うのです。その周知についても、きちっと確定した段階でないと出せないと思いますけれども、しかしながら小出しでもいいので、決まったものは次から次へと出すような形でやっていていただきたいと思っておりますけれども、その点についてだけの答弁を求めて、最後を終わります。

○議長 飯澤明彦君 経済部長。

○経済部長 田伏清巳君 先般総務部のほうで主催をしてもらいました地方創生に係る意見交換の中で、金融機関の支店長さんたちとの意見交換の場に参加させていただきました。その際、どうでしょうかと、砂川の金融機関さんに新規に創業したいと、起業したいというご相談はありますかと、やっぱり大小あわせればあるとおっしゃるのです。ただ、金融機関さんいわく、実績のない方に融資をするのは非常に難しいということなのです。結果に私どものほうへご紹介いただいて、家賃の補助ですとか、そういうような補助は私どもも持っていますけれども、私どもも融資として実績のない方に補助をするのはなかなか難しいところなのです。その中で、議員さんにご提言いただきましたクラウドファンディングというのは、私ども存在はわかっておりました。インターネット上でご自分の企画をプレゼンといいますか、広く周知をして、それに対して資金を募集する。それには寄附型という、寄附するよと、頑張れよという形式もあれば、資金を集めた後に何らかの見返りがあるという方法もある。いろんな手法があるということです。それが実はまだまだ、使っていらっしゃる方は使っていらっしゃるのですけれども、まだまだその存在をわかっていらっしゃるし、私どもも表面的にはわかっているのですけれども、まだ研究不足といいますか、踏み込んで勉強していなかったということでございます。今回ご質

問、ご提言いただきましたので、経産局からも情報をいただきながら、しっかりと勉強させていただいて、この手法の利点、メリットをしっかりと認識した上で、創業支援を目指している方への周知を意識していきたいなというふうに考えているところでございます。

○議長 飯澤明彦君 一般質問は全て終了いたしました。

◎日程第2 議案第9号 砂川市過疎地域自立促進市町村計画の変更について

○議長 飯澤明彦君 日程第2、議案第9号 砂川市過疎地域自立促進市町村計画の変更についてを議題とします。

議案に対する提案者の説明を求めます。

総務部長。

○総務部長 湯浅克己君（登壇） 議案第9号 砂川市過疎地域自立促進市町村計画の変更についてご説明を申し上げます。

過疎地域自立促進特別措置法第6条第7項の規定に基づき、砂川市過疎地域自立促進市町村計画を変更することについて議会の議決を求めるものであります。

計画の変更につきましては、過疎対策事業債が過疎地域自立促進市町村計画に基づいて実施する事業を対象とするとされており、計画に登載されていない新たな事業を追加するため、変更を行うものであります。

過疎地域自立促進特別措置法第6条第7号の規定により、事前に北海道と協議を行った後に議会の議決が必要とされており、このたび北海道との協議が調いましたので、計画の変更について議会の議決を求めるものであります。

それでは、次ページをお開きいただきたいと存じます。砂川市過疎地域自立促進市町村計画（案）であります。市道の橋梁について橋梁長寿命化修繕計画に基づき補修工事を実施することとしたことから、「3、交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進」の（3）計画の表中、自立促進施策区分の「2、交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進」の事業名、（1）市町村道に「橋りょう」を、事業内容に「橋梁長寿命化事業」を、事業主体に「砂川市」を追加するものであります。

以上、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長 飯澤明彦君 以上で提案説明を終わります。

これより議案第9号の質疑に入ります。

質疑ありませんか。

小黒弘議員。

○小黒 弘議員（登壇） ただいま上程された案件なのですけれども、過疎債が借りられるようになるということの大前提になるのだらうと思うのですけれども、改めて橋梁長寿命化事業、詳しくは要りません。大体どのくらいの事業になるのか、その点だけで結構なのですけれども、質疑をしたいと思えます。

○議長 飯澤明彦君 暫時休憩します。

休憩 午前11時46分

再開 午前11時48分

○議長 飯澤明彦君 休憩中の会議を開きます。

小黒議員の質疑に対する答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長 湯浅克己君 (登壇) 大変失礼いたしました。

今回計画の変更を行います事業につきましては、6月補正で計上いたしました橋梁の長寿命化の修繕工事に係る工事請負費300万に相当する額につきまして、今回事業を計画のほうに登載するというごことでさせていただいたところでございます。過疎計画につきましては本年度までの計画というふうになっておりますので、計画の登載金額につきましてはこの事業費ということになります。

○議長 飯澤明彦君 小黒弘議員。

○小黒 弘議員 基本的なことなのですが、過疎計画に盛り込んでいくというのは、きっと今後も橋梁の長寿命化事業というのは長く続いていくものなのだろうというふうに思うのですが、ここで一回認めて橋梁という部分が入ってきたら、それ以降もつながっていくのかなというふうに実は思っていたのですが、6月の補正の300万だけでしかなっていかない。これから続いていく事業については、そのたびごとにこういう変更計画が必要なのかどうかお伺いしたいと思うのですが。

○議長 飯澤明彦君 総務部長。

○総務部長 湯浅克己君 過疎計画につきましては、事業費の額が軽微なものにつきましては変更ができるものでありますけれども、今回のような事業名が新たに加わるものにつきましては議会の議決を経てという形になっております。今回の過疎計画につきましては、今年度までの計画でありますので、これら明年度からの計画につきましてはこのような形で登載をされますし、今年度の事業といたしましては300万という形になっているところでございます。

○議長 飯澤明彦君 小黒弘議員。

○小黒 弘議員 もう一回確認ですが、これから長く続く橋梁長寿命化計画の事業についていえば、今回のこの計画の変更、また27年度までというので、それ以降も、それはそのときにまたやるということですね、つまり過疎債が橋梁長寿命化事業にずっとついていくという保証ではないということなのかどうかなののですが。

○議長 飯澤明彦君 総務部長。

○総務部長 湯浅克己君 橋梁の修繕管理につきましては過疎債の対象になるということですので、新たに策定する計画につきましては当初からこの事業名を登載していく考えでございます。

○議長 飯澤明彦君 他にご発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで議案第9号の質疑を終わります。

続いて、議案第9号の討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これより、議案第9号を採決します。

本案を、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、原案のとおり可決されました。

午後1時まで休憩します。

休憩 午前11時52分

再開 午後0時59分

○議長 飯澤明彦君 休憩中の会議を開きます。

市長から議案第9号における発言について、答弁の一部について訂正したいとの申し出がありましたので、これを許可します。

総務部長。

○総務部長 湯浅克己君（登壇） 先ほどの議案第9号における小黒議員の質問に対する答弁で、事業費につきまして6月補正分として300万円とご答弁申し上げましたが、当初予算分4,000万円についても認められますので、合計4,300万円でありましたので、訂正をさせていただきます。

◎日程第3 議案第10号 北海道市町村職員退職手当組合格約の変更について

○議長 飯澤明彦君 日程第3、議案第10号 北海道市町村職員退職手当組合格約の変更についてを議題とします。

議案に対する提案者の説明を求めます。

総務部長。

○総務部長 湯浅克己君（登壇） 議案第10号 北海道市町村職員退職手当組合格約の変更についてご説明を申し上げます。

変更の理由は、北海道市町村職員退職手当組合の構成団体である道央地区環境衛生組合、南渡島青少年指導センター組合、西十勝消防組合、北十勝消防事務組合、東十勝消防事務組合及び南十勝消防事務組合が解散により脱退し、新たにとかち広域消防事務組合が加入すること及び規約を左横書きに改めることに伴い、本規約の一部を変更しようとするものであります。

それでは、次ページをお開きいただきたいと存じます。北海道市町村職員退職手当組合規約の一部を変更する規約であります。変更の内容につきましては3ページ、議案第10号附属説明資料の新旧対照表によりご説明を申し上げます。向かいまして左側が現行、右側が変更後となっており、変更部分につきましてはアンダーラインを表示しております。

別表の一部事務組合（石狩）の項中「道央地区環境衛生組合」を削り、同表の（渡島）の項中「南渡島青少年指導センター組合」を削り、同表の（十勝）の項中「西十勝消防組合」、「北十勝消防事務組合」及び「東十勝消防事務組合」、「南十勝消防事務組合」を削り、北十勝2町環境衛生処理組合の下に「とちち広域消防事務組合」を加えるものであります。

附則として、第1項は、この規約の施行期日の定めであり、地方自治法第286条第1項の規定による総務大臣の許可の日から施行するものであります。ただし、別表の（十勝）の項の「とちち広域消防事務組合」を加える改正規定を除く改正規定は、平成28年4月1日から施行するものであります。

第2項は、規約の左横書きの定めであり、変更後の規約を左横書きに改めるため、字句などをそれぞれ改めるものであります。

以上、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長 飯澤明彦君 以上で提案説明を終わります。

これより議案第10号の質疑に入ります。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで議案第10号の質疑を終わります。

続いて、議案第10号の討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これより、議案第10号を採決します。

本案を、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、原案のとおり可決されました。

◎日程第4 議案第11号 砂川市教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて

○議長 飯澤明彦君 日程第4、議案第11号 砂川市教育委員会委員の任命につき同意を求めることについてを議題とします。

議案に対する提案者の説明を求めます。

市長。

○市長 善岡雅文君（登壇） ただいま上程をいただきました砂川市教育委員会委員の任命についての同意を求める案件でございますけれども、現委員でございます高橋仁美氏は平成27年9月30日をもって任期が満了となりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定に基づきまして、次の者を任命いたしたいと存じます。

記名してございます住亮太郎氏にお願いいたしたいと存じますので、よろしくお願いをいたします。

なお、履歴につきましては裏面に記載のとおりでございますので、よろしくご審議の上、ご同意をお願いいたしたいと存じます。

○議長 飯澤明彦君 以上で提案説明を終わります。

これより議案第11号の質疑、討論を省略し、直ちに採決します。

本案を、原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、本案は同意することに決定しました。

暫時休憩します。

休憩 午後 1時05分

〔住教育委員入場〕〔住教育委員挨拶〕〔住教育委員退場〕

再開 午後 1時07分

○議長 飯澤明彦君 休憩中の会議を再開します。

◎日程第5 議案第12号 砂川市固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて

○議長 飯澤明彦君 日程第5、議案第12号 砂川市固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについてを議題とします。

提案者の説明を求めます。

市長。

○市長 善岡雅文君（登壇） ただいま上程をいただきました砂川市固定資産評価審査委員会委員の選任についての同意を求める案件でございますけれども、現委員でございます藤原鉄雄氏は平成27年9月30日をもって任期が満了となりますので、地方税法第423条第3項の規定に基づきまして、次の者を選任いたしたいと存じます。引き続きまして藤原鉄雄氏にお願いをしたいと存じますので、よろしくお願いをいたします。

なお、履歴につきましては裏面に記載のとおりでございますので、よろしくご審議の上、ご同意をお願いいたしたいと存じます。

○議長 飯澤明彦君 以上で提案説明を終わります。

これより議案第12号の質疑、討論を省略し、直ちに採決します。

本案を、原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、本案は同意することに決定しました。

- ◎日程第6 議案第13号 平成26年度砂川市一般会計決算の認定を求めることについて
- 議案第14号 平成26年度砂川市国民健康保険特別会計決算の認定を求めることについて
- 議案第15号 平成26年度砂川市下水道事業特別会計決算の認定を求めることについて
- 議案第16号 平成26年度砂川市介護保険特別会計決算の認定を求めることについて
- 議案第17号 平成26年度砂川市後期高齢者医療特別会計決算の認定を求めることについて
- 議案第18号 平成26年度砂川市病院事業会計利益の処分及び決算の認定を求めることについて

○議長 飯澤明彦君 日程第6、議案第13号 平成26年度砂川市一般会計決算の認定を求めることについて、議案第14号 平成26年度砂川市国民健康保険特別会計決算の認定を求めることについて、議案第15号 平成26年度砂川市下水道事業特別会計決算の認定を求めることについて、議案第16号 平成26年度砂川市介護保険特別会計決算の認定を求めることについて、議案第17号 平成26年度砂川市後期高齢者医療特別会計決算の認定を求めることについて、議案第18号 平成26年度砂川市病院事業会計利益の処分及び決算の認定を求めることについての6件を一括議題とします。

各議案に対する提案者の説明を求めます。

総務部長。

○総務部長 湯浅克己君（登壇） 議案第13号 平成26年度砂川市一般会計決算の認定を求めることについてご説明を申し上げます。

初めに、決算の概要についてご説明を申し上げます。平成26年度各会計歳入歳出決算書の3ページをお開きいただきたいと思います。一般会計の歳入総額は122億7,924万8,363円、歳出総額は119億1,916万9,357円で、差し引き3億6,007万9,006円の剰余金を生じる決算となったところであります。

次に、歳入の構成比を見ますと、自主財源は全体の33.3%で前年比1.6ポイントの増、依存財源は66.7%で前年比1.6ポイントの減となったところであります。なお、自主財源及び依存財源の主な内訳は記載のとおりであります。277ページに決算の財源推移として資料を添付しておりますので、後ほどご高覧をいただきたいと思います。存じます。

次に、歳入決算額の対前年度比較であります。3ページの市税から4ページの市債まで主な増減理由を付して記載をしておりますので、内容につきましては説明を省略させていただきますが、全体的に申し上げますと、固定資産税の増などによる市税の増、税率の引き上げによる地方消費税交付金の増、ふるさと納税などによる寄附金の増のほか、配当割交付金、道支出金、繰越金、諸収入などが増加となったところであります。税率の引き下げによる自動車取得税交付金の減、普通交付税などの減による地方交付税の減、臨時福祉給付金給付事業費補助金の増はありましたが、石山団地建設事業、総合体育館耐震改修等事業に係る社会資本整備総合交付金事業費補助金、国の緊急経済対策に伴う地域の元氣臨時交付金事業費補助金などの国庫支出金の減、土地売り払いの減などによる財産収入の減のほか、地方譲与税、使用料及び手数料、繰入金などが減少となり、歳入総額では前年度と比較して8,633万3,660円の増となったところであります。

次に、歳出決算額の対前年度比較、性質別であります。4ページの人件費から5ページの普通建設事業費まで主な増減理由を付して記載をしておりますので、内容につきましては説明を省略させていただきますが、全体的に申し上げますと、商店街街路灯設置費、企業振興促進補助金の減はありましたが、砂川地区保健衛生組合負担金、臨時福祉給付金、子育て世帯臨時特例給付金、農業基盤整備促進事業補助金、砂川振興公社損失補償金などの増による補助費等の増、財政調整基金積立金の増による積立金の増のほか、人件費、維持補修費の増などにより増加となったところであります。戸籍の電算化に伴う委託料などの物件費の減、総合体育館耐震改修等事業などの増はありましたが、石山団地建設事業の減などによる普通建設事業費の減、元金償還金の減による公債費の減のほか、出資金が減少となり、歳出総額では前年度と比較して2億2,412万682円の増となったところであります。なお、278ページに歳出性質別決算の推移として資料を添付しておりますので、そちらも後ほど高覧をいただきたいと思います。

次に、5ページの主な財政分析指標の推移であります。初めに経常収支比率であります。毎年度経常的に収入され、かつその用途が制限されない市税、地方譲与税、普通交付税などの一般財源が、経常的に支出する人件費、物件費、公債費などの経費にどの程度充当されているかを示したものであり、この率が高いほど財政の弾力が乏しいことになり、26年度は25年度と比較して1.6ポイント減の81.4%となったところであります。

次に、財政力指数であります。普通交付税算定における基準財政需要額に対する基準財政収入額の割合の3カ年間の平均値を示したものであり、この率が100%に近いほど普通交付税の交付率が低く、普通交付税算定上の留保財源が多いことになり、財源に余裕があるということになります。26年度は25年度と比較して0.1ポイント減の30.1%となったところであります。

次に、公債費比率であります。この率は一般財源の標準的な大きさを示す標準財政規

模から災害復旧費等として普通交付税に算入された公債費を除いた額に対する地方債の元利償還金から、元利償還金に充当した特定財源と災害復旧費等として普通交付税の基準財政需要額に算入された公債費を除いた額の割合であり、地方債発行規模の妥当性を判断するための指標として、この率が高いほど公債費の負担が重く、財政構造が硬直化していると判断されるものでありますが、26年度は25年度と比較して公債費の減少などにより1.8ポイント減の11.2%となったところであります。

また、起債制限比率であります。先ほどの公債費比率の積算額から基準財政需要額に算入された事業費補正の公債費をそれぞれ除いた額に対する割合の過去3カ年の平均値であり、26年度は25年度と比較して公債費の減少などにより1.8ポイント減の9.1%となったところであります。

以上、平成26年度一般会計決算の概要について申し上げましたが、6ページから13ページには一般会計歳入歳出決算書、14ページから17ページには一般会計歳入歳出款別決算内訳書、18ページから273ページには予算書に基づく一般会計歳入歳出決算事項別明細書、274ページには実質収支に関する調書、275ページから291ページには各表に基づく一般会計決算説明書、519ページから525ページには財産に関する調書を添付しておりますので、ご高覧をいただき、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長 飯澤明彦君 市民部長。

○市民部長 高橋 豊君（登壇） 私から議案第14号、議案第16号、議案第17号についてご説明申し上げます。

初めに、議案第14号 平成26年度砂川市国民健康保険特別会計決算の認定を求めることについてご説明申し上げます。

決算書の292ページをお開きいただきたいと思います。決算の概要であります。初めに一般概要について申し上げます。平成26年度の財政運営は、財政健全化に対処することを基本として保険税の税率を据え置いて運営したところであります。昨年に引き続き、経営姿勢が認められ、特別調整交付金1,900万円の交付があったところであります。給付状況では、一般分の療養給付費で14億655万7,998円、高額療養費で2億660万1,677円、退職者の療養給付費で9,210万255円、高額療養費で1,470万61円となり、保険給付費全体では前年度に比べ1.0%の増となったところであります。なお、歳入総額24億9,454万1,962円に対し、歳出総額24億9,168万4,010円となり、差し引き285万7,952円を翌年度に繰り越したところであります。

歳入につきましては、保険税の収入合計は3億2,894万6,390円で、前年度に比べ2,046万3,044円の減となっております。現年度分収入率は97.2%で、前年度に比べ0.4%の増となったところであります。歳入総額に対する構成比は13.

2%となり、前年度に比べ0.9%の減となっており、1世帯当たりの納税額は11万2,651円となったところであります。国庫支出金の収入済額は5億4,995万2,418円となり、構成比は22.1%と前年度に比べ1.8%の減となったところであります。療養給付費交付金は1億3,328万1,000円、前期高齢者交付金は8億8,528万4,287円で構成比が35.5%と一番高く、一般会計繰入金は1億8,170万5,355円、共同事業交付金2億9,448万5,024円、道支出金1億1,793万7,352円と諸収入等を加えた歳入総額は24億9,454万1,962円となり、前年度決算額と比較して930万3,121円の増となったところであります。

歳出につきましては、総務費は5,889万2,441円、保険給付費は17億3,579万2,235円で、前年度に比べ1,718万5,304円の増となり、構成比が69.7%と一番高く、後期高齢者支援金等は2億4,616万9,918円、介護納付金は9,805万4,999円であります。その他、共同事業拠出金2億9,015万1,299円、保健事業費1,631万6,929円、諸支出金等を加えた歳出総額は24億9,168万4,010円となり、前年度決算額と比較して193万1,647円の増となったところであります。

293ページ以降は決算書、款別決算内訳書、決算事項別明細書及び実質収支に関する調書であり、371ページには関連調書を添付しておりますので、ご高覧いただき、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

続きまして、議案第16号 平成26年度砂川市介護保険特別会計決算の認定を求めることについてご説明申し上げます。

決算書の415ページをお開きいただきたいと存じます。決算の概要であります。初めに一般概要について申し上げます。平成26年度の財政運営は、介護保険事業を円滑に実施することを基本として運営に当たり、歳出総額17億180万2,196円で、歳入総額は17億2,243万7,051円となり、差引額は2,063万4,855円で、その内訳は国庫負担金等の過交付2,054万6,655円、保険料の還付未済8万8,200円によるものであります。なお、過交付及び還付未済となったものは、翌年度において返還及び還付するものであります。

歳入につきましては、第1号被保険者保険料は2億9,529万2,978円、国庫支出金は4億3,308万8,098円、道支出金は2億7,234万9,925円、支払基金交付金は4億7,440万4,423円、繰入金は2億3,426万8,690円、繰越金は940万4,855円、これに分担金及び負担金293万8,800円、財産収入56万1,733円、諸収入12万7,549円を加えた歳入総額は17億2,243万7,051円となり、前年度決算額と比較して9,167万902円の増となったところであります。

歳出につきましては、総務費は1,696万9,077円、保険給付費は16億264

万3,734円、地域支援事業費は6,361万5,812円、諸支出金は963万8,255円、これに基金積立金873万5,318円、公債費20万円を加え、歳出総額は17億180万2,196円となり、前年度決算額と比較し8,044万902円の増となったところであります。

なお、416ページ以降は決算書、款別決算内訳書、決算事項別明細書及び実質収支に関する調書であり、485ページには関連調書を添付しておりますので、ご高覧いただき、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

続きまして、議案第17号 平成26年度砂川市後期高齢者医療特別会計決算の認定を求めることについてご説明申し上げます。

決算書の486ページをお開きいただきたいと存じます。決算の概要であります、初めに一般概要について申し上げます。平成26年度の財政運営は、後期高齢者医療制度を円滑に実施することを基本として運営に当たり、歳出総額は5億3,222万2,070円、歳入総額は5億3,242万1,770円となり、差し引き19万9,700円を翌年度へ繰り越したところであります。

歳入につきましては、後期高齢者医療保険料2億1,589万6,900円で、現年度分の収入率は100%で、前年度に比べ0.1%増となり、歳入総額に対する構成比40.6%となったところであります。一般会計繰入金は3億1,357万985円、その他、繰越金21万8,735円、後期高齢者医療広域連合交付金21万6,830円と諸収入251万8,320円を加えた歳入総額は5億3,242万1,770円となり、前年度決算額と比較して1,783万9,646円の減となったところであります。

歳出につきましては、総務費168万8,476円、後期高齢者医療広域連合納付金のうち療養給付費は2億3,480万9,893円で、前年度に比べ2,892万1,199円、11.0%の減となり、事務費分438万4,000円、保険料分2億1,591万5,935円、保険基盤安定分7,275万337円を加えた総額は5億2,786万165円となり、前年度に比べ1,775万2,433円の減となったところであります。その他、保健事業費244万7,329円と諸支出金22万6,100円を加えた歳出総額は5億3,222万2,070円となり、前年度決算額と比較して1,782万611円の減となったところであります。

487ページ以降は決算書、款別決算内訳書、事項別明細書及び実質収支に関する調書であり、518ページには関連調書を添付しておりますので、ご高覧いただき、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長 飯澤明彦君 建設部長。

○建設部長 古木信繁君（登壇） 議案第15号 平成26年度砂川市下水道事業特別会計決算の認定を求めることについてご説明申し上げます。

決算書の372ページ、決算の概要をごらんいただきたいと存じます。初めに、一般概

要であります。平成26年度の公共下水道整備事業は、長寿命化計画に基づき、ポンプ所2カ所及び雨水管2カ所の改築整備を行ったところであります。平成26年度末の下水道普及率は93.1%、水洗化率は97.9%で、下水道水洗化の普及促進を図りながら下水道施設の効率的な活用に努めてきたところであります。また、個別排水処理施設整備事業は、平成8年度から事業に着手し、生活排水の適正な処理を図るため合併処理浄化槽の普及に努めてまいりましたが、平成26年度末現在で150基を設置したところであります。平成26年度の収支であります。歳入総額7億8,868万4,139円に対し、歳出総額7億8,799万884円となり、差し引き69万3,255円を翌年度へ繰り越すものであります。

次に、歳入であります。分担金及び負担金は289万6,540円、使用料及び手数料は3億9,147万5,562円、国庫支出金は2,165万4,000円、繰入金は1億5,008万1,000円、諸収入は400万5,161円、市債は2億1,820万円、前年度繰越金は30万5,996円、財産収入は6万5,880円で、歳入総額は7億8,868万4,139円となり、前年度決算額と比較して1億6,305万871円の減となったところであります。

次に、歳出であります。下水道費は2億1,221万954円、個別排水処理事業費は1,440万9,467円、公債費は5億6,126万8,691円、諸支出金は10万1,772円で、歳出総額は7億8,799万884円となり、前年度決算額と比較して1億6,343万8,130円の減となったところであります。

以下、373ページから414ページまでは関連する調書でありますので、お目通しをいただき、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長 飯澤明彦君 病院事務局長。

○病院事務局長 氏家 実君（登壇） 議案第18号 平成26年度砂川市病院事業会計利益の処分及び決算の認定を定めることについてご説明申し上げます。

初めに、利益の処分でございますが、病院事業会計決算書の12ページをごらんいただきたいと存じます。平成26年度末における未処理欠損金52億3,050万5,824円に対しまして、従前から議会の議決を経て積み立てていた建設改良積立金から6,488万6,760円を繰り入れしようとするものであります。これは、決算書22ページの資本的収入及び支出明細書のうち、建設改良事業に係る収支について、支出の部、1項建設改良費、税込み2億7,200万4,307円から収入の部、1項企業債1億9,050万円並びに3項補助金1,661万7,547円を差し引いた額6,488万6,760円が不足するものであり、この不足する額を決算書15ページ、貸借対照表上、資本の部、7、剰余金、建設改良積立金12億6,771万円から当年度未処理欠損金へ繰り入れ、当年度未処理欠損金の残高を51億6,561万9,064円とするものであります。なお、この処分につきましては、現金を伴わない非資金の処分であります。

次に、決算の認定を求めることについてご説明申し上げます。平成26年度病院事業会計決算書の27ページをごらんいただきたいと存じます。平成26年度につきましては、急速に変化する医療環境や多様化するニーズなどへ迅速に対応するため、経営形態を地方公営企業法の一部適用から全部適用へ移行するとともに、病院事業管理者を設置し、経営管理機能の強化を図ってまいりました。経営面につきましては、収益では4月に診療報酬改定が行われ、消費税増税分を除くと実質マイナス改定となり、さらには患者数の減少に伴い、診療収益が伸び悩んだところであります。費用では、地方公営企業会計制度の見直しや消費税増税が大きく影響したことから増大しており、経営は引き続き大変厳しい状況にあります。こうした中、経営改善を目的とした職員ヒアリングや診療収益増収に向けたプロジェクトを立ち上げるなど、経営の健全化に向けて取り組んできたところであります。診療体制整備につきましては、医療スタッフの確保に努めながら、11月には急性期経過後に引き続き入院医療を要する状態に相当する患者さんを対象とした地域包括ケア病棟を道内の自治体病院としては初めて開設し、この地域に不足していた医療への対応を図ってまいりました。また、地域包括ケアシステムを推進するため、地域で在宅介護ケアを考える会を開催し、関係機関との連携や情報共有化のための協議を進めたところであります。

それでは、まず患者数であります。入院患者数は13万5,841人で、前年に比べ2,992人の減となり、外来患者数は26万3,026人で、前年と比べ1,935人の減となりました。次に、収益的収支であります。消費税抜きで申し上げますと、収益的収入は116億5,548万2,000円で、前年より6,416万4,000円の減で、収益的支出は143億6,990万5,000円で、前年より19億5,539万4,000円の増となり、収支差し引き27億1,442万3,000円の純損失となりました。次に、資本的収支であります。消費税抜きで申し上げますと、資本的収入は5億5,252万3,000円で、内訳は建設改良に充てる企業債1億9,050万円、投資償還金821万6,000円、道補助金1,661万7,000円、一般会計出資金3億2,345万7,000円、寄附金1,373万3,000円であります。資本的支出は11億3,816万2,000円で、内訳は資産購入費2億7,145万8,000円、企業債償還金8億5,734万3,000円、投資936万1,000円であります。なお、企業債未償還残高は153億5,943万9,000円となっております。

28ページから36ページまでは関連資料となっておりますので、ご高覧いただき、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長 飯澤明彦君 以上で各議案に対する提案説明を終わります。

続いて、監査委員から監査意見の開陳を求めます。

監査委員。

○監査委員 奥山 昭君 (登壇) 地方自治法第233条第2項、同法第241条第5項及び地方公営企業法第30条第2項の規定により審査に付された平成26年度一般会計、

特別会計及び病院事業会計決算並びに基金運用状況の審査概要についてご報告申し上げます。

審査意見書の1ページをごらんください。審査の方法は、提出された各会計の決算書及び決算附属書類並びに基金運用状況調書に基づき、計数の正確性、適法性、予算執行の適否等を主眼として審査を行った結果、決算書及び附属書類は関係法令に基づいて作成され、計数は正確で適切に処理されており、財産の管理状況も適正に行われていることを認めたところであります。

2ページ目の総括決算概要を申し上げますと、一般会計で歳入総額122億7,924万8,363円、歳出総額119億1,916万9,357円で、歳入歳出差し引き3億6,007万9,006円の剰余金を生じた決算となっております。特別会計では、国民健康保険特別会計で285万7,952円、下水道事業特別会計で69万3,255円、介護保険特別会計で2,063万4,855円、後期高齢者医療特別会計で19万9,700円の剰余金を計上する決算となっております。

病院事業会計は、砂川市公営企業会計決算審査意見書4ページの3、経営状況についてをごらんいただきたいと存じます。平成26年度は、事業収益116億5,548万1,592円に対し、事業費用143億6,990万5,080円で、差し引き27億1,442万3,488円の純損失となっております。

一般会計及び特別会計には住民目線に立ち、効率的な行政運営と適正で健全な財政運営がなされることを望むとともに、病院事業会計は患者目線に立った医療行為と経営改善に対する特段の努力を期待し、報告といたします。

○議長 飯澤明彦君 これより各議案に対する総括質疑を行います。

初めに、議案第13号の総括質疑に入ります。

質疑ありませんか。

武田圭介議員。

○武田圭介議員（登壇） それでは、議案第13号についての総括質疑を行います。

まず最初に、平成26年度一般会計決算全般にわたり、総論的な話を伺います。自治体が何か事業を行う際に、お金は欠かせません。国にお金が潤沢にあり、自治体が国からお金をもらい、新規事業を次から次へと起こし、予算も湯水のごとく使える時代ではありません。何よりも、持続あるとか、活力があるとか、よく耳にしたり目にするスローガンがうそにならないよう、本当にこれからも地域住民が安心して暮らしていけるような施策を実践していくためには、自主財源の確保策などをしっかりと考えていかなければなりません。砂川市に限らず、多くの地方自治体は国からの依存財源の割合が高い状態が続いています。国の財政難は今に始まったことではありませんが、そうなる国から交付される地方交付税等にも影響が出てきます。平成26年度の決算書を見ますと、毎年砂川市の財政力指数が低下しています。財政担当の努力や原課の協力があって毎年度の予算執行がなさ

れていますが、平成26年度はゴルフ場を廃止するなど大きな決断に迫られた年でもあります。また、第6期総合計画の第2次実施計画が平成26年度よりスタートしておりますが、今のところは財政推計にほぼ準じて財政運営がなされています。しかし、国の地方財政計画の動向など、外的要因によりこれらの推計にずれが生じないとも限りません。決算は予算と対をなす大事な会計上の指標です。平成26年度決算を踏まえて、今後の財政の見通し、依存財源にかわる自主財源の新規確保策、財政力指数の低下など、財政を健全に運営していくための課題は山積していますが、まちのかじ取り役として市長はどのように考えているのか伺います。

次に、歳入について大きく3点伺います。1点目は、決算によりますと税収入が当初の予算見込みよりも約6,500万円ほどふえましたが、このふえた要因について。2点目に、使用料及び手数料について全体で約1,300万円ほどの落ち込みが見られ、当初予算見込みとの差が生じておりますが、その要因について。3点目に、市債発行が当初予算見込みと比べて約2億5,000万円近く増加していますが、その中身と要因について。

次に、歳出ですが、1点のみ総括質疑でお伺いいたします。扶助費全体では増加しているものの、生活保護費の減額幅が大きくあらわれています。これに関連して、平成26年7月1日に生活保護法が改正されたところでありますが、この改正は不正受給などに対して厳格な対応をするようにしたものであると理解しております。しかし、自治体の中にはこの改正を奇貨として生活保護そのものの抑制に使う自治体も全国の自治体の中には見られたということも仄聞しております。このたびの決算を受けて、砂川市の減額はこの法改正の影響があったこともその要因となっているのかについて伺います。

以上のことを演壇からお伺いいたしまして、一般会計決算についての総括質疑の初回といたします。

○議長 飯澤明彦君 武田圭介議員の1回目の総括質疑に対する答弁は休憩後に行います。10分間休憩します。

休憩 午後 1時48分

再開 午後 1時58分

○議長 飯澤明彦君 休憩中の会議を開きます。

武田圭介議員の総括質疑に対する答弁を求めます。

市長。

○市長 善岡雅文君 (登壇) それでは、私のほうから財政力指数の低下の問題と、それから26年度の予算執行、それに伴う財源見通し等を含めて、ちょっと大きくくりになりますけれども、ご答弁を申し上げたいと思います。

まず、財政力指数の低下でございます。一般的には、ちょっと難しい話になりますけれども、基準財政収入額を基準財政需要額で割った数字が財政力指数でございます。砂川の規模における標準的な収入額、それから支出額、これを割り返したものでございます。

れども、これが砂川市は0.325でしたか、そのぐらいの数字だと思いますけれども、若干低くなっていく傾向がございます。いろんな要因があるのですけれども、一応目安として見ていただく数字でございます、これが1以上あれば不交付団体で、財源的に不自由をしていないと、数字が低くなるほど自主財源が少ないと、こういう目安でございますけれども、落ちてきている要因につきましては、砂川はちょっと特殊でございます、人口規模に見合わないというか、大きな市立病院を建設したということで、そこには過疎債が入ってきましたけれども、その元金償還が始まった。その元金償還の分が基準財政需要額に入ってくる。いわゆる分母が大きくなって、財政力指数がそれに比例して落ちてくると、こういう状況でございます、償還がどんどん、二十七、八年が計画ではピークでしたので、それが減っていくことによって分母も小さくなるので、ほかの要因が何も変わらないと仮定すると、財政力指数は少しずつ上がっていくと、こういうようなことになってございまして、砂川の場合は財政規模から比べるとすごく大きな病院があることが影響していることで、病院がその償還額をきちんと返している限りにおいては影響がないというように捉えているところでございます。

それから、26年度の事業の執行でございますけれども、細かく全ての事業を言うということにはなりませんけれども、総合体育館の耐震化なり、それからスマートインターチェンジの26年分の事業とか、道路事業は3億程度でしたか、それからゴルフ場廃止に伴う振興公社の損失補償分だとか、単独事業ではまごころ商品券も砂川市単独でやったり、それから歳入の確保のほうでは定住自立圏を中心市、滝川と一緒に宣言をすることによってある程度の歳入を確保したということで、26年度の決算の中では財政調整基金に繰り入れたのが持ち出しよりも2億9,500万ほど財政調整基金に積み立てることが、これは結果論に近いところもありますけれども、なかなか正確に見込めないのですけれども、3億近い数字を財政調整基金に積み立てることができまして、財政調整基金の総額は21億ですか、21億ほどになりまして、総体のまちづくり基金だとか社会福祉事業基金を含めると24億ほどの確保ができたというところでございます。また、平成18年ですか、砂川市の実質公債費比率24.8と、25以上いくと一部起債の手続が面倒くさくなるという、そのぎりぎりのところまで18年度に追い込まれて、何とかこれを、議会のほうからも言われて、落としていけということで、起債の償還なり借換債を借りながら、努力して今12.9ぐらいまで落とすことが何とかできたところでございます。12.9で計画どおり数字は落としたのですけれども、まだ道内の中ではベストテンぐらいにいるということで、もともと砂川の借金の額が多かったというのがございますけれども、一応24.8という非常に危険なところから12.9までは何とか落としてくることができたところでございます。

それで、財源も含めてトータルの見通しでございますけれども、まず市長として気になるのは、事業実施と財源の確保と両立しなければならないと、今砂川が置かれている状況

はどういう状況にあるのかということも踏まえますけれども、国の動向を読んでいかなければならないと。それで、あと2年後ですね。

〔何事か呼ぶ者あり〕

総体で話ししないとならないものですから、消費税があと2年後に上がることになると、10%になると。地方としては、消費税を引き上げるのは全国市長会としては引き上げに反対はしていないと、地方の財源を確保しなければならないということですが、8%までいきましたけれども、10%に持っていくのはちょっとおくれたと、その分の影響が違うところで、いわゆる社会保障費のほうの財源で不足するというような状況から、そのしわ寄せは地方のほうに来ているという現状がございます。今の国の超高齢化社会の中においては、社会保障費が黙っていても毎年1兆円以上ふえていくと言われておりまして、これを賄うには消費税率は最低でも15%ないと今の社会保障費は賄えないというのが一般的に言われていることとございますけれども、消費税が15%まで上がるのかと云ったら、恐らく今の経済状況では上げるのは難しいだろうと。

国の総体の予算を見ますと、これは平成26年度の予算を見ますと社会保障費と公債費、公債費というのは赤字国債の償還分です。これと地方交付税、この3つだけで国の予算の70%を占めていると。ですから、消費税がそれ以上上がらないということは、将来的には歳出のほうの削減に向かってくるだろうと。ただ、地方交付税につきましては、国のほうの方針として2018年度までは、一般財源総額は15年度と同じものを確保すると言っていますので、2018年まではある程度交付税も含めた一般財源総額は守られますので、予算編成にそんなに大きな支障を起こすことはないというふうに見ておりますけれども、社会保障費がふえていくので、財務省が今言っているのは地方交付税に手をつけると、それからもう一つは、社会保障費に手をつけなさいと。社会保障費に手をつけるということは、昨年診療報酬が削減されましたので、おとしですか、昨年の26年度決算では市立病院も、これは全国的にそうなのですから、診療報酬の低下によって市立病院の経営にすごく影響を及ぼした。これは全国そうですけれども、優良と言われる砂川の市立病院も赤字の要因はほぼ診療報酬を下げたことによる影響でございまして、また今度見直しがありますけれども、そのときにも診療報酬を下げるのでないかというふうに言われてきて、地方交付税と社会保障費には手がついてくるだろうと、それも見込みながら財政運営を、私は事業実施と財政規律を両立しなければならないと、そういう立場にございますので、基金をどんどん減らして、いざというときに対応できないということはやっぱりまずいだろうと、ある程度持ちながら事業もしなければならないし、国の動向を見ながら、今どうなっていくのだというのを見ながら財政運営をしていかなければならない、そういう立場にございますので、26年度を見ますとある程度それについては基金の確保もしながら事業もやってきたと、そういうふうに理解をしているところでございます。

ちょっと大ざっぱになりましたけれども、ご理解をいただきたいというふうに思います。

○議長 飯澤明彦君 総務部長。

○総務部長 湯浅克己君 (登壇) 私のほうから歳入についてご答弁を申し上げます。

初めに、税収入が当初より約6,500万円ふえた要因についてであります。主な要因につきましては、調定額の増額と収納率の向上によるものとなっております。市民税と固定資産税の税目で顕著となっているところであります。市民税における増額要因といたしましては、個人市民税の現年課税分の当初予算において、所得割の前年度比や納税義務者の減少率等をもとに減少するものと見込み、計上したところであります。所得割額が約800万円増額となったものであります。法人市民税においては、現年課税分について過年度分の修正申告がなされたことなどに伴い、税額が約400万円増額となったものであります。また、収納率が向上したことにより、約1,000万円増額となったものであります。こうした要因により、市民税全体では当初予算に比べ約2,200万円の増となったところであります。固定資産税の増額要因といたしましては、現年課税分の当初予算において償却資産について一般法人を対前年比約1.5%の減少、大法人は約5%程度減少するものと見込み、計上したところであります。一部企業における設備投資の活発化による償却資産の増加、償却資産の修正申告によるもの、操業開始のおくれによる過疎地域自立促進法に基づく家屋と償却資産の課税免除の適用年度の1年先送りなどにより、税額が約2,800万円増額となったものであります。また、収納率が向上したことにより、約1,600万円増額となったものであり、固定資産税において約4,400万円の増額となったものであります。以上の要因などにより、税収入は当初予算より約6,500万円の増加となったものであります。

続きまして、使用料、手数料の当初予算から1,300万円減となった主な要因についてであります。市営住宅使用料が入居者の収入減などによる497万6,066円の減、市営住宅駐車場使用料が駐車場利用台数の減による104万2,338円の減、指定ごみ袋等処理手数料が消費税増税前に指定ごみ袋の購入が集中したことなどによる454万2,640円の減、さらに総合体育館及び海洋センターの体育施設使用料が平成26年9月1日から使用料を見直したことなどによる190万6,760円の減などが主な要因であります。

最後になります。市債発行が当初と比べまして2億5,000万円ほど増加している要因であります。当初予算10億1,880万円に対し、発行額は12億6,500万円となり、2億4,620万円が増額となっております。過疎対策事業債のうち、基準財政需要額と財政力指数から算出したものが基本限度額となる過疎地域自立促進特別事業分、いわゆるソフト分において限度超過分が認められたことによる8,880万円の増のほか、事業費追加による砂川SAスマートインターチェンジ線新設事業分が2,300万円の増、国庫補助金減などによる総合体育館耐震改修事業分が8,630万円の増、臨時財政対策債の確定分として1,460万円の増、平成25年度からの繰越明許事業で平成26年度

の発行となり、予算に計上されていない宮川中央団地長寿命化改善事業分4、220万円などが主な増加の要因となっているところであります。

○議長 飯澤明彦君 市民部長。

○市民部長 高橋 豊君 (登壇) 私から歳出についてご答弁を申し上げます。

扶助費の増加に対し、生活保護費が減少していることについてご答弁を申し上げます。平成26年度の生活保護費につきましては、対前年度比3,391万6,171円の減となったところでありますが、その要因としましては、住宅扶助や教育扶助等でふえた扶助費があったものの、医療扶助の3,626万701円の減が大きく影響し、生活保護費に減少が生じたものであります。医療扶助が減少した主な理由としましては、医療扶助の受給人数が月平均で平成25年度の259人から平成26年度は256人となり、3人の減となったほか、1人当たりの医療扶助額も平成25年度の9万8,064円から平成26年度は8万7,389円となり、1万675円の減となっており、被保護人員の減少等に伴う受診の回数の減や手術等の高額な医療措置の機会が減ったことなどが考えられるところであります。また、平成26年7月1日の生活保護法改正に伴う影響につきましては、法の改正により就労による自立の促進、不正需給対策の強化、医療扶助の適正化等を行うための所要の措置が講じられ、本市におきましても就労自立給付金事業や不正受給防止等の取り組みを行ってまいりましたが、法改正による影響は少ないものと考えております。

○議長 飯澤明彦君 武田圭介議員。

○武田圭介議員 今ほど総括で市長の思いも述べられましたけれども、決算ですから、我々議員もどちらかというと予算に注目しがちですけれども、予算と決算は対をなすものですので、ほかの自治体を例に出すのも変なのですけれども、普通は決算の総括って今回のように市長に総論的な話をさせていただくというのはこれからもできればやっていただきたいなというふうに思っております。

市長がいろいろ思いも述べられておりましたけれども、確かに国の動向によって自治体裁量ではどうにもならないところっていっぱいあると思います。その中で財政担当の皆さんもいろいろと苦心をしながら、それから原課の皆さんも事業等についても縮小をしたり、時には廃止をしたりしながらも一生懸命財政の運営をしているわけですから、ここは何度も同じことになってしまうのですけれども、国の動向というものに配慮しながら、ぜひとも柔軟に財政運営に当たっては、毎年度、毎年度決算が出ますから、その決算を踏まえて、次年度の予算編成等を含めて歳入の確保策についても自主財源が少しでも上がるようにということに取り組んでいただきたいと思います。先ほどのお話ですと、病院のほうの償還がしっかりしていけばうちは財政力指数はまだ上がっていく要因があるのかなというふうにも受け取りましたので、財政力指数が上がっていくと自治体裁量でできる事業等もふえてくるのかなと思いますので、その辺もぜひとも連動してしっかり注視して運営に当たっていただきたいと思います。

今ほど歳入のところで答弁もいただいたのですけれども、いろんな税金の収入がふえたということの要因について伺いましたが、2つ、固定資産税と、それから個人市民税、法人市民税の話がありましたけれども、確かに収納率が皆さんの努力で上がったことによつて随分と税金がふえたということでもあります。当然何か事業を行うに当たっては税金を確保していくということはもちろんですけれども、税金の使途も公平に使われなければなりませんけれども、税金の徴収も同じように公平に徴収しなければならないといった中で、この決算を見て当初の見込みよりも収納率が向上したということは、当然担当の方々の努力ということもあると思います。収納率をずっと高いままで維持していくということは、行政にとってはもちろん必要なことでありますけれども、ただ税金を納める側の立場からすれば、やはり経済状態というようなものも影響してくると思いますので、この収納率をさらに向上していただきたいとともに、自治体ができる支援の取り組みの中で市内の景気もよくしていかなければ税金の向上にもつながっていきませんので、その辺についても収納率の向上とあわせてセットで考えるようにしていただきたいと思うのですけれども、税金は総務系で経済対策は経済系というような縦割りの分かれ方があると思うのですが、そうではなくて一連のものとして考えていただきたいと思いますので、その点について、収納率の向上とあわせてその点についてどうお考えになるかということをお伺いしたいと思います。

それから、使用料、手数料についてのお話ですけれども、事細かにいろいろと答弁をいただきました。しかし、その中で一番要因が大きいのは公営住宅の数が多いものですから、その使用料の比率が大きいのかなと。ここも入居者減というようなお話でありましたけれども、ここに人が入っていただくとそういったような収入もふえてくるわけですから、先ほど一般質問の中でも、要件を緩和等したりして公営住宅の入居というのを待機なく入れるような状況にあるというようなこともありましたので、こちらのほうもしっかりとあいている住宅に人が入ってもらえるような周知のあり方とかPRをしていかないと、この手数料とか使用料の減というところに歯どめがかからないのかなというふうに思います。ただあけておいてもあけなくてもメンテナンスに係る経費は同じだと思いますので、むしろそれだったら使っていただいたほうが良いと思いますので、その辺についてのこの決算を踏まえての取り組みということについてお伺いしたいと思います。

それから、市債の発行についての当初予算に宮川中央団地のほうが確かにのっていなかったのも、非常に疑問に思っていたのですけれども、今ほどの答弁でわかりました。この点については理解したので、再質疑はいたしません。

それから、歳出についてですけれども、生活保護費の関係で人数的には昨年度に比べて3人の減ということでしたが、金額的に随分と落ちていると、約1万円近く落ちておりますけれども、国は確かにいろんなことで歳出を抑制しようということで、例えば生活保護を受給している方にジェネリック医薬品を推奨したりとかというような対策をしていると

というようなこともあります。先ほど答弁の中で法改正によって砂川市の生活保護費の額が減額した影響は出ていないというようなお話もありましたが、そうはいつでも生活保護費というのは砂川市も4分の1負担をしておりますけれども、国からの影響というものも強いですし、中にはこの法改正によって入り口で生活保護の申請をはねつけるというようなことをしていた自治体もあったというようなことを聞いております。もちろん砂川市はそういうことをしているとは思いませんけれども、再度この法改正というものの影響が全く本当に存在しなかったものなのかということのを再質疑としてお伺いしたいと思えます。

○議長 飯澤明彦君 総務部長。

○総務部長 湯浅克己君 納税の部分になります。納税につきましては、税負担の公平という中では、税は必ず納めていただくというのが原則のもと私どもも収納に当たっているところでございますけれども、それぞれ納めるのがおくれる方にとりましては、個人であれば生活の関係、企業であれば経営の状況等もあろうかと思えます。それらについては、ご負担をかけることなく、ですけれども基本的にはやはり負担の公平というものも考えながら、収納率が上がればいいというものではございませんので、そのあたりも勘案しながら納税の対応に当たってまいりたいと考えているところでございます。

○議長 飯澤明彦君 建設部長。

○建設部長 古木信繁君 (登壇) 公営住宅の使用料のご質問でございますけれども、今回の議員のご質問は歳入に対して収入済額の減額のお話でございます。収入済額を比較しますと昨年度より、25年度より26年度は使用料、駐車場料、若干ですが伸びておりますので、その辺は認識していただきたいと思えます。

それで、議員のおっしゃる空き家の解消という部分でございますけれども、これは歳入の確保の点からも大変重要なことだと思っております。先ほどの一般質問でもお答えしましたけれども、入居基準の緩和のできる部分についてはそれも検討していきますし、また周知、PR、これも今まで以上に広報等で定期的にPRすることができないかというようなことも検討して、周知に努めてまいりたいと考えております。

○議長 飯澤明彦君 市民部長。

○市民部長 高橋 豊君 それでは、生活保護の関係で26年7月の法改正の影響が本当になかったかというご質問でございますが、生活保護世帯の受給世帯、受給人数からいきますと、平成25年度と26年度を比較しますと、月平均で平成25年度が212世帯、307名、平成26年度が205世帯、302名ということで、こちらのほうは若干減っております。ただ、これが法改正によって入り口で申請を受け付けないとか、こういうことは全くございませんので、これは従来どおり法にのっとって進めさせていただいているということでもあります。

それと、もう一点、先ほど影響は少ないというお話をさせていただきましたが、法改正

によってジェネリック、これの促進ということではありますが、砂川市におきましてはその法改正より以前からジェネリックについて先進的に取り組んでいるという状況がございまして、平成26年度の道内の市のジェネリックの使用率というのがございまして、砂川市の場合は79.2%ということで道内1位ということになってございます。ですから、予算を持ってつくっておりますので、医療費というのはとにかく変動が激しいですので、今回少なくとも来年は多いということはあるかもしれませんが、これは生活保護担当のほうでは国の示すとおりジェネリックの推進ということもしておりますので、ここの部分は少し影響があるということでご理解をいただきたいと思っております。

○議長 飯澤明彦君 他にご発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで議案第13号の総括質疑を終わります。

続いて、議案第14号の総括質疑に入ります。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで議案第14号の総括質疑を終わります。

続いて、議案第15号の総括質疑に入ります。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで議案第15号の総括質疑を終わります。

続いて、議案第16号の総括質疑に入ります。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで議案第16号の総括質疑を終わります。

続いて、議案第17号の総括質疑に入ります。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで議案第17号の総括質疑を終わります。

続いて、議案第18号の総括質疑に入ります。

質疑ありませんか。

武田圭介議員。

○武田圭介議員（登壇） それでは、議案第18号、病院事業会計決算についての総括質疑を行います。

病院事業については、国の診療報酬改定などの外的要因によって収益が多大な影響を受けるため、毎年その動向に注視しているところでありますが、平成26年度決算に当たり、平成25年度決算の病院事業報告書と比較して、以下7点についてお伺いいたします。

1点目は、平成26年度病院事業報告書に記載されています、平成26年度からスタートした診療収益増収に向けてのプロジェクトの効果について、数字的にどのようにその効果があらわれてきたのか、あるいはあらわれつつあるのか。

2点目に、病院収益に大きな影響を与える入院患者及び外来患者数の落ち込みが比較的緩やかとはいえ毎年続いています、患者の確保は病院経営の根幹にかかわることであり、経営を安定させると同時に、患者確保策を同時並行で進めていかなければなりません。平成25年度よりも悪化する環境にあって、どのような患者確保策に奔走し、今回の決算になったと総括しているのか。

3点目に、依然として高どまりが続いている個人に対する未収金の問題ですが、法的な対応を含めてさまざまな取り組みをしていると思っています。しかし、未収金の発生を完全に食いとめることは大変困難な状況であります。未収金問題に対する対策について、前年度からの課題を踏まえてどのように対策を強化してきたのか、あわせてその対策効果が出たために平成25年度決算と比べて平成26年度決算においては未収金を約1,900万円ほど減少させてきたのか、それとも別の要因があるのか。

4点目に、病院経営を安定させていくためのもう一つの重要な柱は、医師の確保です。医師が確保されなければ、診療できる人材が不足し、診療報酬にも影響が出ます。常勤医師の確保については、全国的に地方部の医師不足が課題として取り上げられている中において、砂川市立病院における医師確保について平成26年度決算においては、前年と比較して常勤職員としての医師の総数が70名を割ることとなりましたが、それはどのような事情によるものか。そして、病院として毎年度決算を踏まえて予算を組んだり、新たな対応を考慮すると思いますが、医師確保策についてもどのように奔走してきたのか。

5点目に、病院事業報告書によれば、税込取得価格が100万円以上の工事と税込取得価格が200万円以上の会計についての報告がありますが、平成25年度と比較して、平成26年度決算によると特定の会社が納入業者として多数表示されております。このような例は、他の自治体病院などでも見られる現象であるのか。

6点目に、病院事業報告書によれば、民間金融機関からの借入れが大幅に減ったとされていますが、この借入れの減少により金利負担軽減などの負担軽減による病院経営への効果等についてはどの程度のものであったのか。

最後に、7点目は、院内保育所の延べ利用者数が前年度と比較して約2倍となっておりますが、急激にふえたその要因は何か。

以上のことを演壇からお伺いいたしまして、初回の総括質疑といたします。

○議長 飯澤明彦君 病院事務局長。

○病院事務局長 氏家 実君 (登壇) 7点ほどご質問いただいた関係につきまして順次ご答弁申し上げます。

まず初めに、増収対策プロジェクトを立ち上げた関係でのご質問でございますが、増収

対策プロジェクトにつきましては、平成26年度の決算見込及び平成27年度予算を策定する時期に決算状況及び新年度予算が非常に厳しくなるとの見通しから、病院全体で危機感を持って取り組みを始めた対策の一つであります。プロジェクトの目的は、増収対策はもちろんであります。コストをかけずに診療報酬の取りこぼしをなくすとともに、医療の質を向上させることを目的とし、取り組みを開始したところであります。プロジェクト体制につきましては、院長をプロジェクトリーダーとし、院内各部署、各職種からメンバーを選出し、平成27年1月末に第1回全体会議を開催し、薬剤指導ワーキンググループ、特食栄養指導ワーキンググループなど8つのワーキンググループを立ち上げ、3月末の第2回全体会議までに現状把握、改善策の策定、目標値の設定及びスケジュール作成を行うことを確認したところであります。年度末からのプロジェクト開始であったことから、一部先行して改善策の効果があらわれたワーキンググループもありましたが、プロジェクト全体の進捗管理は本年4月から6月までの3カ月間の取り組み結果を評価し、PDCAサイクルを回しながらさらなる改善を図ることとしており、ご質問があった中で平成26年度中の数値的な効果につきましては、準備期間中ということもあり、全体の把握はなされていないところであります。新年度に入ってその効果はあらわれてきているところでございます。

続きまして、2点目の患者数の減少の関係でございます。患者数の減少につきましては、入院、外来ともに減少している状況であり、入院患者数につきましては前年度との比較では延べ患者数で2,992人の減少、率にして2.2%の減少となっております。外来患者数につきましては、前年度との比較では延べ患者数で1,935人の減少、率にして0.7%の減少となっております。これら患者数の減少に対して患者確保対策をどのように進めてきたのかといった関係のご質問でございますが、まず新規の患者確保対策といたしましては、紹介、逆紹介の強化、地域医療後方支援病院として在宅医療を実践されている開業医との連携強化、そしてまたドクターカーの導入、さらにはホームページの充実による情報発信などの対策を講じてきたところであります。一方で、中空知医療圏を含む多くの地域において人口減少という根本的な問題も抱えており、当院のみならず多くの自治体病院で患者数減少が見られております。また、平成26年度当初に内科医師2名、泌尿器科医師1名、救急科医師1名、計4名の医師が減少したことも患者数の減少の要因であると考えております。いずれにいたしましても、今後とも患者さんから選ばれる病院を目指すとともに、当地域で当院が担う役割をしっかりと果たし、他医療機関や介護施設等とも十分に連携し、患者確保対策を講じてまいりたいと考えております。

続きまして、個人未収金の関係でございます。個人未収金に関しましては、当院を含め多くの医療機関が抱える課題の一つでございますが、当院といたしましては発生予防と早期回収の観点から、継続的に対策を講じてきているところであります。ご質問にあったどのような対策を強化して平成25年度決算と比較し約1,900万円減少させたのかについて

てでございますが、発生予防の観点では、特に強化した対策といたしまして、入院医療費につきましては退院日、外来医療費につきましては診療当日にお支払いいただくことを原則としておりますが、支払いせずに帰宅された方の支払い時期につきまして即電話確認や督促することを強化してまいったところでございます。また、医療費を分割で支払いを希望する方に対しましては、クレジットカードによる支払いで分割をお勧めしてきたところでございます。また、支払い能力がない方、そして無保険の方につきましては、外来や病棟のスタッフと連携を図り、早期に各市町の福祉部門に相談するなどして、未収金が発生しないよう対策を講じてきたところでもあります。また、早期回収の対策といたしましては、今まで以上に積極的に未収金がある方と接触する機会を設けまして、面談の実施、電話、はがきでの督促、さらには自宅訪問など、早期回収になるよう努めてきたところでもあります。このような対策によりまして、平成25年度との比較においては一定の成果を得ることができたところでございますが、過年度を含めた個人未収金につきましてはまだ多額の未収を抱えていることから、今後におきましてもさらなる対策を講じてまいりたいと考えているところであります。

続きまして、4点目でございます。職員、それも医師の関係で、常勤医師が70名を割った事情といったことに対してのご答弁を申し上げます。平成26年度の医師数が70名を割った事情であります。医局人事においては救急科、泌尿器科において各1名の減少、また神経内科では3名の常勤医師が増となったところでございます。また、平成25年度におきましては派遣以外に3名の内科医師が勤務しておりましたが、26年度当初には2名、そして26年度12月末に1名ということで、継続勤務にならなかったことから、全科で2名の常勤医師が減少したといったところでございます。そういったことに対しまして、当院が医師確保にどのように奔走されてきたのかといったご質問でございましたが、当院の医師確保対策でございますが、事業管理者並びに院長が道内医育大学を訪問し、継続的に医師派遣を要請しているところでございます。そのほかの対策といたしましては、ホームページへの掲載のほか、北海道地域医療振興財団、ドクターバンク事業への登録などで募集を行っております。また、初期臨床研修を終了した医師に対しては、定期的に病院広報紙などの情報を発信するなど、将来的に当院での勤務を希望していただけるよう、つながりを大切にしているところであります。

次に、工事並びに会計の関係で特定の業者が多く見られるといったことの関係でご答弁申し上げます。当院が重要な資産を取得する際には、関係法令等に従い、事務を執行しておりますが、税込取得価格80万円以上の財産の買入れについては競争入札を実施しているところであります。なお、業者の指名にあっては、砂川市において入札に参加する資格を有する者の中から購入予定の医療機器の販売取り扱いが可能かどうかを判定して指名しております。以上のことから、入札結果によっては同一の業者が複数回落札しているといったところでもありますので、この辺につきましてはご理解を賜りたいと存じます。

続きまして、6点目、これにつきましては民間の金融機関から25年度借入れがあったことで、それらが決算書に載っていて、恐らく金利負担というか、その部分が26年度になっているといったことでの金利負担の軽減等の結果といったことでのご質問かと思えます。その関係についてご答弁申し上げます。民間金融機関からの借入れが減少した理由といたしましては、平成25年度に償還が終了した公的資金補償金免除繰上償還に係る民間金融機関からの借換債であり、この借入れにつきましては平成19年度に厳しい地方財政の現状に鑑み、高金利の地方債を補償金なく繰上償還し、低金利な民間等資金に借りかえを行うことができる制度として平成19年から平成21年までの臨時特別措置として創設された制度によるものでございます。当院におきましても、年利7.0%を超える昭和57年度に看護師宿舎新築事業として借入れたもの並びに昭和58年度に老人病棟増築事業として借入れたものが該当となり、平成19年度に公的資金補償金免除繰上償還に係る公営企業経営健全化計画を策定し、国及び北海道から承認を得て低金利の企業債を借りかえたものでございます。具体的に申し上げますと、昭和57年度に借入れた4億1,500万円の企業債につきましては、借入れ時の年利が7.30%であり、平成20年3月時点での未償還残高は約1億5,000万円、これを市中銀行から年利1.01%で借りかえたものであります。このことによりまして、利息の軽減効果につきましては約2,700万円となったところであります。また、昭和58年度に借入れた6億2,670万円の企業債につきましては、借入れ時の年利が7.10%であり、平成20年3月時点での未償還残高は約2億6,000万円、これを市中銀行から年利1.08%で借りかえたものであります。利息の軽減効果は約5,500万円となったところでございます。このことから、2つの企業債の平成20年度から25年度までの利息の軽減効果といたしましては約8,200万円となったところでございます。

最後に、7点目の院内保育所の関係で利用者数が前年度と比較して急激にふえている要因といったことにつきましてご答弁申し上げます。平成25年度と比較しまして利用者数が増加している要因でございますが、平成26年度の院内保育利用実人数は36名で、前年度比較12名の増加、内訳といたしまして、月決め利用者9名、一時預かり利用者3名の増加となっております。平成24年度に開所してから就学による退所者がまだいないことから、徐々に利用者がふえてきているといったこと、特に第1子目のお子さんを預けられるケースが多く、院内保育所のメリットである子供との距離が近く、いざというときにすぐに子供のところに駆けつけることができるといったことのほか、日曜日、祝日も利用できる、そういったことが利用者の増加につながっていると考えているところでございます。また、平成26年度一時預かり利用人数は延べ395名で、前年度比較212名の増で、約2倍の増加であります。理由といたしましては利用者1人当たりの一時預かり利用回数が増加したものであります。

以上、7点につきましてご答弁申し上げます。

○議長 飯澤明彦君 武田圭介議員。

○武田圭介議員 今るる答弁をいただきましたけれども、まず1点目のプロジェクトというのは平成26年度スタートといえども、実際にスタートしたのは年度末であることしに入ってから、平成27年1月からスタートしたというふうに聞いておりますけれども、これは今はまだ全体を把握し切れていないというお話でしたけれども、今後こういったようなプロジェクトというのを引き続き実践していただいて、少しでも病院経営が楽になるようにということに邁進していただきたいと思いますというふうに思っております。1点目は意見です。

2点目は、患者の確保策の話でありますけれども、これも毎回いろんなところでいろんな議員さんも触れている話ではありますけれども、総体的に管内の人口が減少している中で、患者の確保というのを医療機関同士の連携等々いろいろと奔走されていますが、非常に難しくなってきていると。患者一人一人にかける単価で収入を確保していこうということも国の診療報酬の改定によってはそれが思うように進まないというようなこともあって、皆さん非常にご苦労されているというふうには思いますけれども、しかし砂川の市立病院というのは底力を持った地域の、地域というか、空知管内の基幹病院でもありますので、手術実績等についても市販の雑誌等でも砂川市立病院のランクというのは上位に入ってきております。ですので、地道な活動と継続していく活動がやはり患者さんの信頼をかち取って、患者数の確保につながるのかなというふうに思っておりますので、その辺を今ほどいろいろな要因、医療機関との連携とか、紹介、逆紹介の話もありましたけれども、さらにこれらを一步進めて、管内だけではなく、場合によっては、札幌からも特急電車でわずか45分という地の利もありますから、大都市圏からでも患者さん呼び込めるような周知活動等をしていかなければならないと思いますけれども、その辺の考えについて再質疑としてお伺いいたしたいと思います。

それから、3点目の未収金の関係でありますけれども、これも病院の職員の皆さんの努力によって大幅に減少させることができました。ただ、答弁でもありましたけれども、過年度を含めての累積的な未収金というものはやはり大きな問題として残っているわけであって、あからさまに資力がなくて回収が不可能ということであれば不納欠損等で落としていくことになるのでしょうけれども、可能性がある限りは諦めないで、引き続きこちらも根気強く対策を進めていただきたいと思いますというふうに思っております。これは意見で終わります。

それから、4点目の病院経営を安定させていくための医師の確保の話でありますけれども、先ほどの2点目の患者確保のところとも関係しまして、結局診療する医師がいなければ患者さんが幾ら来ても診療できないわけですから、診療報酬は上がっていかないし、医師がいないと患者さんも不満を募らせて他の医療機関に行ってしまうということと、これは表裏一体だと思いますので、医師確保というのも、砂川市立病院は地域の基幹病院

で大きな病院であると、道内3医育大学と良好な関係を築いているからとあって、決してあぐらをかくというか、安閑としているわけではなく、医師の確保というのは特に地方では競争になっておりますので、少しでも常勤で勤めていただける医師の確保に努めていただきたいと思いますというふうに思いますけれども、いろんなところの説明会などを開いていると思います。ただ、ここでわからないのは、道内に3医育大学ありますけれども、各大学に砂川市立病院の採用の担当の方が赴いて、医学生を対象に砂川市立病院のメリットとか優位性、あるいはこの砂川という地の快適な環境というか、住みやすさ、それから札幌からわずか45分ということのPR、旭川からもわずか40分足らずで来れるというようなPRをしていかなければならないと思っておりますけれども、そういったようなことを現時点も含めてやっておられるのか。もし仮にやっていなければ、こういったような決算の報告が上がってきて、我々見ますけれども、やはりそういったようなこともやっていかなければいけないと思っておりますが、その点についてどのようにお考えになっているか。

それから、5点目の工事と会計についての話でありますけれども、80万円以上のものであれば入札を行うということで、入札はもちろん公平に行われていると思います。ですから、平成26年度は結果的には同一の会社が複数重要な財産を取得したり、工事を請け負ったということもあるのでしょうかけれども、ただ前年度の決算と比較してみると余りにもそれが突出しているような形であれば、正当にやっているといっても、見かけは、なかなか外からはうかがい知ることにはできないので、どうなのかなと不思議に思ったと。そういうことも、今特に入札関係については国のほうでも厳しい指導が入っていたり、場合によっては司直の手が入ることもありますので、これからも透明な入札と公平で機会均等な入札制度を維持して、市内にある業者さん、あるいは市内にこれから進出しようとする業者さんも出てくるかもしれませんけれども、そういったところからも疑いの目を向けられないような透明性を確保して、今まで以上に気をつけてそういったようなことをやっていただきたいと思います。これは意見です。

それから、6点目の民間からの借りかえについての金利軽減効果がいっぱいあったというお話もありましたけれども、経費を落とすということは収入確保と同じように病院にかかる負担を減らすことにもつながりますので、こういった借りかえだけに限らず、いま一度病院の中でいろいろな無駄がないかどうかというようなこともしっかり把握して、経費の節減に努めたり、病院のコストダウンにつなげるようなことも考えていただきたいと思いますけれども、これについてどのように考えるかということをお伺いしたいと思っております。

それから、院内保育所のことに関しては、今の答弁で理解いたしましたので、これはこれで納得いたしました。

以上の点について再質疑としてお伺いいたします。

○議長 飯澤明彦君 病院事務局長。

○病院事務局長 氏家 実君 3点の関係について順次ご答弁申し上げます。

まず、患者数の減している関係で議員さんからご指摘のあったとおり、やはり地道に、さらには継続的にも確保に向けて努力といった中では、議員さんがおっしゃった一つの例で手術の関係の話もございましたが、26年度の段階で途中においても、昨日武田真議員にお答えした管理運営会議の場においてもこういった関係で、特に平成25年度において整備したハイブリッド手術室が26年度から稼働したと、さらにはがん診療連携拠点病院としてハイパーサーミアを導入していると、そういったことから当院において高度専門医療といったことで、議員におかれましては札幌のほうの患者をこちらに逆に引っ張るような形ということもございましたが、札幌まで行かなくても当院で札幌というか、大都市並みの医療は提供できるのだといったことのPR、こういったことが必要であろうといったことで、26年度中において院内広報紙である「ひまわり」を活用いたしまして、ハイブリッド手術における心臓血管外科のステントグラフトの治療、さらには内視鏡的治療、さらには腹腔鏡における手術の関係についてはやはりPRが必要ということで掲載したと。さらに、ホームページでもこれらを発信していく必要があるということで、これらについて若干おくれておりますが、それも動画を入れた中で取り進めていこうといったことで目下作業を進めているといったことで、これらについては今後とも継続的に進めていきたいというふうに考えているところでございます。

それと、2点目の医師の確保の関係でございます。3医育大学ということで、担当者が大学に出向いてそういった学生に対する説明会といったお話もございましたが、実際は正直言ってそういったことに出向いているケースはございません。しかしながら、非常にドクターの確保というのは当院に限らず難しいといったことで、そういったことから鋭意努力はしているわけでございますが、特に当院は地域センター病院といたしまして医師の派遣等もしていることから、たまたま去年は道外において道内の病院を希望する、それも高度先進的な医療を行っている病院を希望する方がいるといったことで、砂川さんどうだい、といったことで、砂川にお越しいただいた後、その方とのメール等のやりとりの中では最終的にうちにお世話になりたいといったことから、ことしの4月から1名の方が東京のほうからお越しいただけたと。そういったこと等も含めまして、今後とも医師の確保については鋭意努力してまいりたいと。

あと、無駄のないというか、恐らく材料費等も含めたお話だと思います。そういったことから、この辺につきましても現在事務方を初め、薬剤部、さらには医療技術部も一緒になって、無駄のないように価格交渉もより強化し、場合によってはドクターも入れて価格交渉を行う中で無駄を省き、材料費の縮減に努めていっているところでございますので、その辺につきましても何とぞご理解を賜りたいと存じます。

○議長 飯澤明彦君 武田圭介議員。

○武田圭介議員 1点だけ再々質疑をしたいのですが、今3医育大学のほうには特

に担当者を出していないというお話でしたけれども、ぜひ出していただきたいのです。というのは、私も大学といろいろ関係があるもので、北海道大学の医学部のところでちょっと学生さんとお話しする機会があったのですけれども、砂川市というのがどこにあるのかというのがわからないとか、砂川がどんなまちなのかというのがわからない。とても地方にあって、田舎のような感覚を持っている。特に札幌からずっと出たことがないとか道外から来られた方というのは、そういう認識を持っている方もいらっしゃるのです。ですので、そうではなくて、働く医師にとっても働く場の環境が整っているというのは非常に重要なことでもあると思いますので、そこには担当の方が出向いて、砂川市のPRも含めて、疲れたときにはスイートロードの甘いもので体を癒やしていただくということもできるわけですから、ぜひともそういったような大学を回るときには必ず担当者が行って、学生たちの前で砂川のよさというものをPRしていただきたいと思うのですけれども、この辺についても今すぐやるという話にはならないかもしれません。必ずどこかで協議をしないといけないことは出てくるとは思いますけれども、ぜひそういったようなことも検討していただきたいと思いますが、その点についてだけ再々質疑としてお伺いして、質疑を終わります。

○議長 飯澤明彦君 病院事務局長。

○病院事務局長 氏家 実君 たまたま北海道大学医学部の話が出ましたが、初期臨床研修医制度が始まって10年ということでは、当初は無名の砂川市立病院というものにつつましてうちを研修先に選んでいただけなかったといった中では、北大のほうからお二人の方を引き受けてくれないかといったことから受けて、その方たちを大事に育てたと。そういったことが後々、今現在8名ですが、10年連続のフルマッチにつながっていると。そういったことから、ことしにつつましても実は北大の学生さんが来ているものですから、決して、うちのまちというのが余り知られていないということはちょっと、うちは人気病院と自分で言うのもなんですが、今琉球大学ですとか高知のほうからもかなり来ていらっしゃるものですから、その辺については口コミ等もかなりよく広がっている部分でもあると思っていたのですが、ただ担当者レベルが出向いたということはないものですから、その辺はぜひ検討させていただきたいなと、そのように思います。

○議長 飯澤明彦君 他に発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで議案第18号の総括質疑を終わります。

以上で各議案に対する総括質疑を終わります。

お諮りします。

ただいま議題となっております6議案は、11名をもって構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託して閉会中継続審査を行うこととしたいと思っております。このことにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、そのように決定しました。

ただいま設置されました決算審査特別委員会委員の選任については、砂川市議会委員会条例第8条の規定に基づき、議長が指名します。

決算審査特別委員会委員に小黒弘議員、北谷文夫議員、佐々木政幸議員、武田圭介議員、武田真議員、多比良和伸議員、辻勲議員、中道博武議員、増井浩一議員、増山裕司議員、水島美喜子議員、以上のとおり指名します。

◎日程第7 報告第1号 平成26年度砂川市健全化判断比率の報告について

○議長 飯澤明彦君 日程第7、報告第1号 平成26年度砂川市健全化判断比率の報告についてを議題とします。

提案者の説明を求めます。

総務部長。

○総務部長 湯浅克己君（登壇） 報告第1号 平成26年度砂川市健全化判断比率の報告についてご説明を申し上げます。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定に基づき、平成26年度決算に基づく実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類を監査委員の審査に付し、別紙のとおり審査意見書が提出されましたので、健全化判断比率について報告をするものであります。

平成26年度の各健全化判断比率は、①、実質赤字比率は、一般会計等の実質赤字額の標準財政規模に対する比率であります。黒字となっておりますので、比率はなしであり、前年度と同様となっております。②、連結実質赤字比率は、全会計を対象とした実質赤字、資金不足額の標準財政規模に対する比率であります。黒字となっておりますので、比率はなしであり、前年度と同様となっております。③、実質公債費比率は、一般会計等が負担する元利償還金、準元利償還金の標準財政規模に対する比率であります。12.9%となっております。前年度は15.5%でありましたので、2.6ポイントの低下となったところであります。④、将来負担比率は、一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率であります。26.3%となっております。前年度は55.2%でありましたので、28.9ポイントの低下となったところであります。各健全化判断比率につきましては、表の右側に記載の早期健全化基準を下回っているものであります。

以上、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長 飯澤明彦君 以上で提案説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで質疑を終わります。

以上で第1号の報告を終わります。

◎日程第8 報告第2号 平成26年度砂川市下水道事業の資金不足比率の報告
について

報告第3号 平成26年度砂川市病院事業の資金不足比率の報告に
ついて

○議長 飯澤明彦君 日程第8、報告第2号 平成26年度砂川市下水道事業の資金不足比率の報告について、報告第3号 平成26年度砂川市病院事業の資金不足比率の報告についての2件を一括議題とします。

提案者の説明を求めます。

建設部長。

○建設部長 古木信繁君（登壇） 報告第2号 平成26年度砂川市下水道事業の資金不足比率についてご報告いたします。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定に基づき、平成26年度砂川市下水道事業の資金不足比率を監査委員の意見を付して報告するものであります。

内容につきましては、平成26年度砂川市下水道事業特別会計決算において歳入総額7億8,868万4,000円に対し、歳出総額7億8,799万1,000円で69万3,000円の剰余額となり、さらに繰越明許費繰越額10万円を差し引いた59万3,000円が実質剰余額となり、資金不足額が生じないことから、資金不足比率は発生しないものであります。

以上、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長 飯澤明彦君 病院事務局長。

○病院事務局長 氏家 実君（登壇） 報告第3号 平成26年度砂川市病院事業の資金不足比率の報告についてご説明を申し上げます。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定に基づき、平成26年度砂川市病院事業の資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類を監査委員の審査に付し、別紙のとおり審査意見書が提出されましたので、資金不足比率について報告するものであります。

平成26年度病院事業会計の決算では、流動資産36億9,456万7,000円、流動負債17億8,044万6,000円から流動負債として整理した企業債9億8,885万5,000円を控除した額の7億9,159万1,000円となり、資金不足が生じていないことから、資金不足比率は発生しないものであります。

以上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長 飯澤明彦君 以上で提案説明を終わります。

これより報告第2号及び第3号の一括質疑に入ります。
質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで質疑を終わります。

以上で第2号及び第3号の報告を終わります。

◎日程第9 選挙第1号 砂川市選挙管理委員会委員の選挙について

○議長 飯澤明彦君 日程第9、選挙第1号 砂川市選挙管理委員会委員の選挙を行います。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選によりたいと思います。このことにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、そのように決定しました。

お諮りします。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。このことにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、議長が指名することに決定しました。

選挙管理委員会委員には、其田晶子さん、岩崎誠さん、信太英樹さん、千葉美由紀さんを指名します。

お諮りします。

ただいま議長が指名しました其田晶子さん、岩崎誠さん、信太英樹さん、千葉美由紀さんを選挙管理委員会委員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、ただいま指名したとおり当選人を決定しました。

◎日程第10 選挙第2号 砂川市選挙管理委員会委員の補充員選挙について

○議長 飯澤明彦君 日程第10、選挙第2号 砂川市選挙管理委員会委員の補充員選挙を行います。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選によりたいと思います。このことにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、そのように決定しました。

お諮りします。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。このことにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、議長が指名することに決定しました。

選挙管理委員会委員の補充員には、中村和弘さん、若林成明さん、皆上嘉代さん、奥山一俊さんを指名します。

お諮りします。

ただいま議長が指名しました中村和弘さん、若林成明さん、皆上嘉代さん、奥山一俊さんを選挙管理委員会委員の補充員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、ただいま指名したとおり当選人を決定しました。

お諮りします。

補充員の順序は、ただいま議長が指名した順序にしたいと思います。このことにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、ただいま議長が指名した順序に決定しました。

◎日程第 1 1 報告第 4 号 監査報告

報告第 5 号 例月出納検査報告

○議長 飯澤明彦君 日程第 1 1、報告第 4 号 監査報告、報告第 5 号 例月出納検査報告の 2 件を一括議題とします。

監査報告及び例月出納検査報告は、文書で配付のとおりであります。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで質疑を終わります。

以上で監査報告及び例月出納検査報告を終わります。

◎閉会宣告

○議長 飯澤明彦君 これにて日程の全てを終了しました。

平成 27 年第 3 回砂川市議会定例会を閉会します。

ご苦労さまでした。

閉会 午後 3 時 10 分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成27年9月9日

砂川市議会議長

砂川市議会副議長

砂川市議会議員

砂川市議会議員